

臼杵市

過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

大分県臼杵市

目 次

1. 基本的な事項

- (1) 白杵市の概況 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向 4
- (3) 行財政の状況 7
- (4) 地域の自立促進の基本方針 11
- (5) 計画期間 13
- (6) 公共施設等総合管理計画との整合 13

2. 産業の振興

- (1) 現状と問題点 15
- (2) その対策 19
- (3) 事業計画 21
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 22

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

- (1) 現状と問題点 23
- (2) その対策 24
- (3) 事業計画 26
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 28

4. 生活環境の整備

- (1) 現状と問題点 29
- (2) その対策 31
- (3) 事業計画 33
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 34

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現状と問題点 35
- (2) その対策 36
- (3) 事業計画 37
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 37

6. 医療の確保

- (1) 現状と問題点 38
- (2) その対策 38
- (3) 事業計画 39
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 39

7. 教育の振興

- (1) 現状と問題点 40
- (2) その対策 42
- (3) 事業計画 44
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 45

8. 地域文化の振興等

- (1) 現状と問題点 46
- (2) その対策 46
- (3) 事業計画 47
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 47

9. 集落の整備

- (1) 現状と問題点 48
- (2) その対策 48
- (3) 事業計画 49
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 49

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

- (1) 現状と問題点 50
- (2) その対策 50
- (3) 事業計画 50

事業計画 過疎計画自立促進特別事業分 51

1. 基本的な事項

(1) 臼杵市の概況

ア. 自然、歴史、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然

本市は、大分県の東南部に位置する総面積291.20km²の地域である。東は豊後水道に面した臼杵湾に臨み、北西部は大分市・豊後大野市に接し、南西部は鎮南山・姫岳・冠岳・石峠山など比較的険しい山稜が津久見市・佐伯市と境を接している。

河川は、野津川が南西部を東西に流れ、臼杵川・末広川・熊崎川が臼杵湾に注ぎ、各河川沿いには水田がひらけている。畑地は野津地域の北側を中心に広がっている。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年平均気温15～17℃、年間平均降水量1,500～1,800mmで、温暖多雨、自然条件にも恵まれているが、過去400年間に3度の大きな地震と津波に見舞われている。

② 歴史

本市の歴史は古く、縄文、弥生時代の史跡が市内随所に確認されている。古代末期（平安時代）から中世にかけて、仏教文化が花開き、深田の国宝・特別史跡臼杵磨崖仏や田野の水地九重塔や東光寺の虹潤橋を始めとする重厚な石橋など、国や県、市指定の石造文化財も数多く存在している。

中世の終わり、キリシタン大名大友宗麟が、丹生島に城（臼杵城）を築き、キリスト教を通して西洋文化がもたらされ、異国情緒漂う城下町として「臼杵」の歴史が始まった。磨崖クルスや下藤地区キリシタン墓地を始めとするキリシタン遺跡なども数多く残されている。

近世（江戸時代）、稲葉氏が臼杵城主となったころから、臼杵城周辺には武家屋敷や商家の町並みが形成され、城下町としてのたたずまいが今日まで残されている。臼杵藩の村瀬庄兵衛による財政再建や質素儉約の政策は、「黄飯」や「きらすまめし」などの郷土料理を生み、臼杵の気風の礎となっている。堅実な江戸時代の藩風は、二孝女にみられる親孝行や質実な臼杵人氣質を醸成して今日まで受け継がれ、多くの政治家や経済人、文化勲章受章者を始めとする優れた文化人・芸術家を輩出してきた。文化施設のない時代に図書館の寄贈を受け、教育の土壌がつけられた。民話で頓知やユーモアに富んだ「吉四六（きっちよむ）話」なども生み出された。

明治のはじめに1町193村であった臼杵は、数度の変遷の後、明治22年の市制・町村制施行により旧臼杵市の原形となる臼杵町と10村及び旧野津町の原形となる5村に統合された。臼杵町が、昭和25年に海辺村と合併して市制施行し臼杵市となり、昭和29年に佐志生村・下ノ江村・下北津留村・上北津留村・南津留村5村と合併した。昭和24年に野津市村が町制を施行し野津町となり、昭和26年に田野村、昭和30年に川登村、南野津村と合併し、昭和32年に戸上村14集落を編入合併した。昭和25年市制施行の臼杵市と昭和24年町制施行の野津町が、平成17年1月1日に臼杵市として新設合併し、現在に至っている。

③ 社会

本市は、古くから地形・地質・気候に恵まれた地域で、その風土を利用した農林漁業をはじめ醸造業など伝統的な産業を中心に振興を図ってきた。

しかし、昭和30年代後半から始まった都市部における重厚長大型産業を基調とした高度経済成長政策は、我が国の経済を著しく発展させる反面、これまで日本社会構成の基礎であった

本市のような農山漁村を、大きく疲弊させることとなった。特に新規学卒者等を中心とした若年労働者の都市部への流出は、地域活力の低下とともに、集落機能の低下をもたらした。さらに、昭和40年代における県都大分市の新産業都市の建設は、恒常的な出稼ぎ者の常態化や兼業化をもたらし、構造的な過疎化現象をより顕在化させることとなった。

電化製品や自動車などの開発・普及は、農山漁村生活の近代化をもたらしたが、交通通信基盤や生活環境基盤等の立ち後れは著しく、依然として都市部との格差は続いている状況である。

④ 経 済

本市には、市民の主要な生活道路であるとともに、経済産業活動を支える重要な幹線道として、国道502号・10号・217号、さらには東九州自動車道が走っている。特に国道502号は本市の骨格を形成する路線で、臼杵地域の市街部から野津地域を横断し、西の豊後大野市に接続している。また、国道10号は市の西部（野津地域）を南北に縦断し、北は県都大分市、南は佐伯市に連結している。これらの幹線道に県道や広域農道が接続しており、市の産業活動を活性化させるうえで、重要な機能を果たしている。

また、海路としては、臼杵港が九州と四国・関西を結ぶ重要航路の拠点港湾として、市の基幹産業である造船業、食料品製造業の物流基地として重要な役割を担っている。

本市の産業別就業人口総数は、過疎化や少子高齢化の進行に伴い、年々減少傾向にあり、平成22年では18,528人となっている。特に平成17年から平成22年にかけての減少幅は7.6%と顕著なものとなっている。

産業別就業人口割合では、第一次産業の減少幅が著しく、昭和35年から平成22年までの50年間に、49.9%から9.7%と大きく減少している。これに対し、第三次産業は29.4%から60.1%に、第二次産業は20.6%から29.6%と顕著に増加しており、就業人口は第三次産業、第二次産業へ移行している。なお、臼杵市における平成24年の産業別総生産額は116,878百万円で、第一次産業3,579百万円（構成比3.10%）、第二次産業46,239百万円（構成比34.40%）、第三次産業70,934百万円（構成比60.70%）となっている。

本市の産業は、味噌や醤油を中心とした醸造業が古くから主要産業として発展し、西日本一の規模の企業が操業しているとともに、瀬戸内海に面した入り江を利用した造船業が基幹産業となっている。

さらに、近年世界的に成長している半導体の最先端組立技術を擁する企業や医療機器の製造を行う企業等を加え、本市の地場産業を形成している。

一方、本市の産業を取り巻く環境は、平成9年のサントリー(株)臼杵工場の撤退以降、(株)NTT、日本たばこ産業(株)、(株)トキハ、九州電力(株)、の工場や営業所等が撤退・統合され、さらに平成20年にはハローワーク臼杵がハローワーク佐伯に統合される等、地域活性化にとって非常に厳しい状況となっている。

イ. 臼杵市における過疎の状況

本市においては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、合併前の過疎地域であった旧野津町の区域に加え旧臼杵市地域を含む合併後の臼杵市全域が過疎地域として公示されている。

本市では、人口の減少に起因する地域社会の諸問題に対処するため、かねてより過疎地域であった旧野津町地域において、昭和45年制定の過疎地域対策緊急措置法をはじめ、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成21年までこれまで40年間・計8回の過疎計画を策定した。平成22年には新たに旧臼杵市地域が過疎地域となったため、臼杵市全域を対象とした過疎計画を策定し、地域の自立促進に向け総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施してきた。

これまでの過疎対策事業として、安全・安心な暮らしの実現のために県道・市道・広域農道等の整備、上下水道施設の整備、公営住宅の建て替え、高齢者支援施設の整備等を行い、都市部との情報格差の解消を図るためケーブルテレビ施設を整備した。健康づくりや学びの場としては吉四六ランドの整備や小中学校・幼稚園などの学校教育施設の整備、中央公民館や2箇所の地区公民館といった社会教育施設の整備にも積極的に取り組んできた。また産業振興としては、立地条件を生かした農林業の振興や企業誘致を促進している。このほか、定住促進のために、大分市に隣接という立地条件と都市と遜色ない生活・情報基盤を持ちつつ自然豊かな景観を有するという特色を生かし、様々なライフスタイルに対応した魅力ある住宅用地の造成も行ってきた。

さらに、地域素材を生かした取組として、「民話吉四六話」、「二孝女」、「三浦按針」を題材としたイベントや交流を行ってきた。また、先人より受け継がれてきた国宝臼杵石仏や古い町並みなど文化と歴史を後世に引き継ぐとともに、歴史資料館を整備し個性的で特色のある地域づくりに取り組んできた。

これら施策の結果、産業基盤の整備や交通通信体系、生活環境などの公共施設の整備が進み、地域の自立促進につながる観光・レクリエーション施設や住民ニーズに応じた福祉施設等が整備されるなど、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、少子高齢化と人口流出は今日においても全市的に進行しており、上記の施策にもかかわらず、地域活力の低下は引き続き本市の課題である。交通通信体系など、一定の整備が図られた分野があるものの、医療の確保、その他の生活環境基盤等の分野においては、都市部との格差は依然として大きく、厳しい状況が続いている。

今後も本市においては、人口の減少傾向が続くものと予想されることから、子育て教育環境の整備や本市の様々な資源の活用、創出による産業観光振興、また、それらや生活環境の整備、地域内・地域間交流の活性化等を通して本市のさらなる魅力向上に努め交流定住人口を増加させる本市の特性を活かした施策の展開を図っていく必要がある。

ウ. 社会経済的発展の方向

これまでの社会情勢の変化等により、産業別就業人口は、昭和35年には約50%を占めていた第一次産業も平成22年には約10%となり、加えて従事者の高齢化や担い手の減少など第一次産業の生産力は停滞傾向にある。

こういった中、今日における経済のグローバル化の進展は、地方経済圏にも大きな変化をもたらしており、特に中小企業や個人事業者を中心として産業を形成する小規模都市においては、

今後も影響を受けることが懸念されることから、地域の特色を活かした対応策が必要と考える。

近年の道路交通網の整備やモータリゼーションの進展に伴い、通勤、通学、通院、買物など、住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化してきている。

観光においては、国宝臼杵石仏や風連鍾乳洞など観光名所は、かつての修学旅行など大型バスによる観光客は減少しているが、東九州自動車道の開通により県外からのファミリー型の観光客が増加している。こういった交通環境の背景のもと、昭和60年代から始めた城下町の町並み整備により市街地への観光客も増加傾向にあり、更に町並みの魅力を活かした「うすき竹宵」には、開催期間に10万人の観光客が訪れるようになった。また、農業体験型の観光として、オーナー農園やグリーンツーリズムの農家民泊などの地域資源を活かした取組も行っている。

産業においては、地域の特性を生かした起業の促進、産業活動の活性化により、魅力ある産業を振興し、就業の機会を創出する。

具体的には、魅力的な観光資源の活用・創出による地域活性化を図ることで交流を広げるとともに、歴史・文化遺産の活用による観光産業の発展を図る。観光産業の発展については、交流人口を増やし、まちの賑わいの創出につなげていくため、おいしく安全な食材を活かす「有機の里うすき」「うすき海のほんまもん」を実現し、「うすきブランド」の開発と6次産業化を推進する。地域経済を潤すために、中心市街地を活性化させるとともに、地場企業の育成と企業誘致を行い、雇用の確保と就労支援を行うことで、子育て世代も安心して働くことができ、人が集まりにぎわうまちにする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向について

① 総人口及び世帯数

本市の総人口は、昭和35年には旧臼杵市、旧野津町を合わせて61,337人であったが、年々減少を続け、昭和55年には51,302人(△16.4%)となり、平成22年には41,469人(△32.4%)となっている。

特に、昭和35年から昭和45年の10年間で8,903人減少しており、この45年間全体の49.5%を占めている。これは昭和30年代後半から始まる高度経済成長にともない、都市部への人口流出が急増したためである。昭和55年以降、人口の減少率は、一旦は鈍化傾向にあるが、出生数の著しい低下等に伴い今後ますます減少傾向は続くものと予想される。

一方、世帯数は、平成12年には、15,450戸、平成17年には、15,449戸、平成22年には、15,394戸と、核家族化の進行等から横這い状態になっている。

② 年齢階層別人口

平成22年の年齢階層別人口構成比を見ると、15歳以上30歳未満の人口割合(若年者比率)は11.4%で、昭和35年(22.3%)に比べ△10.9ポイントとなっている。また、65歳以上の人口割合(高齢者比率)は32.5%で、昭和35年(7.7%)に比べ24.8ポイント高くなっており、人口の減少とともに、高齢者が多く若者が少ないという状態が顕著に現れている。

また、市全体においても、若年者比率の減少幅に対し高齢者比率は、依然として伸びており、少子高齢化の現象が着実に進行している。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 61,337	人 56,682	% △7.6	人 52,434	% △7.5	人 50,872	% △3.0	人 51,302	% 0.8	人 51,069	% △0.5
0 歳～14 歳	20,916	16,204	△22.5	12,926	△20.2	11,629	△10.0	11,366	△2.3	10,609	△6.7
15 歳～64 歳	35,690	35,368	△0.9	34,136	△3.5	33,375	△2.2	33,323	△0.2	33,103	△0.7
うち 15 歳～29 歳 (a)	13,652	12,784	△6.4	11,550	△9.7	10,418	△9.8	8,984	△13.8	8,239	△8.3
65 歳以上 (b)	4,731	5,110	8.0	5,372	5.1	5,868	9.2	6,613	12.7	7,357	11.3
(a)/総数 若年者比率	% 22.3	% 22.6	-	% 22.0	-	% 20.5	-	% 17.5	-	% 16.1	-
(b)/総数 高齢者比率	% 7.7	% 9.0	-	% 10.2	-	% 11.5	-	% 12.9	-	% 14.4	-

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 48,754	% △4.5	人 46,830	% △3.9	人 45,486	% △2.9	人 43,352	% △4.7	人 41,469	% △4.3
0 歳～14 歳	8,713	△17.9	6,929	△20.5	5,910	△14.7	5,216	△11.7	4,828	△7.4
15 歳～64 歳	31,256	△5.6	29,403	△5.9	27,384	△6.9	25,229	△7.9	23,145	△8.3
うち 15 歳～29 歳 (a)	7,363	△10.6	7,266	△1.3	6,825	△6.1	5,774	△15.4	4,747	△17.8
65 歳以上 (b)	8,762	19.1	10,498	19.8	12,188	16.1	12,905	5.9	13,480	4.5
(a)/総数 若年者比率	% 15.1	-	% 15.5	-	% 15.0	-	% 13.3	-	% 11.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 18.0	-	% 22.4	-	% 26.8	-	% 29.8	-	% 32.5	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 47,228	-	人 45,295	-	% △4.1	人 43,158	-	% △4.9
男	22,283	% 47.2	21,302	% 47.0	△4.4	20,364	% 47.2	△4.4
女	24,945	% 52.8	23,993	% 53.0	△3.8	22,794	% 52.8	△5.0

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 41,169	-	% △4.6	人 40,548	-	% △1.4
男 (外国人住民除く)	19,440	% 47.2	△4.5	19,167	% 47.4	△1.1
女 (外国人住民除く)	21,729	% 52.8	△4.7	21,381	% 52.6	△1.6
参考						
男 (外国人住民)	74	56.5	-	135	69.2	82.4
女 (外国人住民)	57	43.5	-	60	30.8	5.3

人口の推移（人）

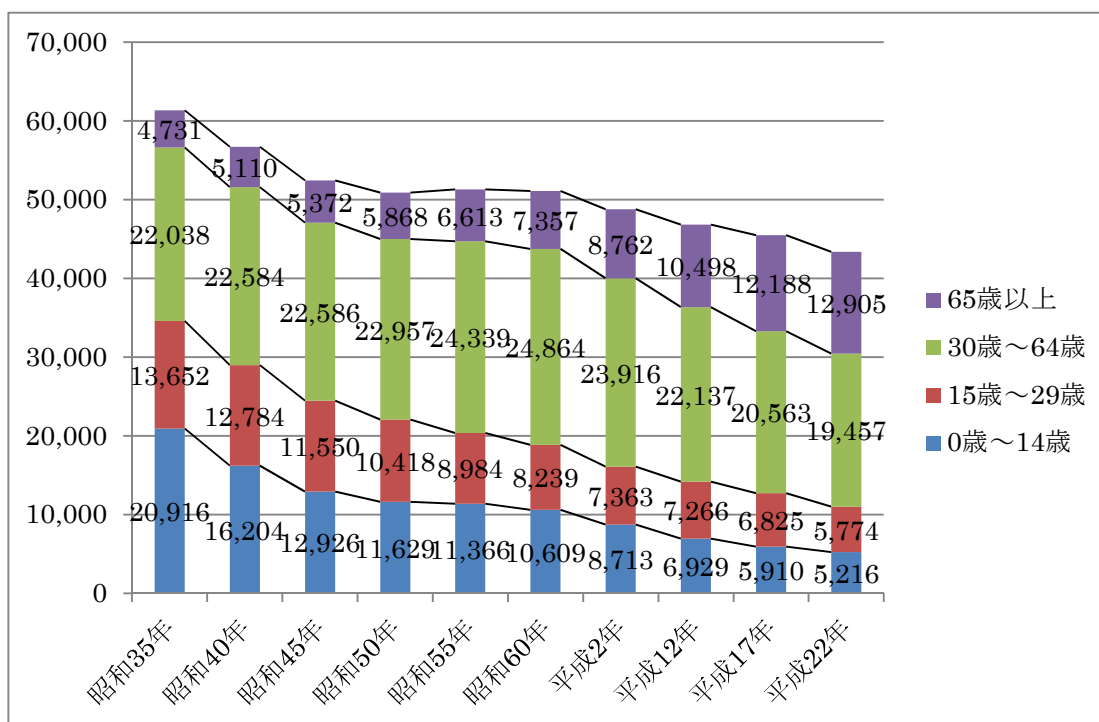


表 1 - 1 (3) 人口の見通し

区分	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
総数	人 40,773	人 37,805	人 34,536	人 31,210	人 27,935	人 24,803
0歳～14歳	4,550	4,058	3,595	3,130	2,704	2,420
15歳～64歳	21,383	18,720	16,561	14,848	13,377	11,475
65歳以上 (a)	14,840	15,028	14,380	13,232	11,854	10,907
(a)/総数 高齢者比率	% 36.4	% 39.8	% 41.6	% 42.4	% 42.4	% 44.0

イ. 産業の推移と動向について

① 産業別就業構造の推移

本市の産業別就業人口割合を見ると、昭和35年から平成22年までの50年間に、第一次産業49.9%から9.7%に大きく減少したのに対し、第三次産業は29.4%から60.1%と顕著に増加しており、就業人口の第三次産業への移行は進んでいる。しかしながら、とりわけ野津地域においては第一次産業の占める割合は高く、農業が基幹的な産業となっている。

② 産業別の現況と動向

本市において農業は第一次産業の大部分を占める産業であるが、従事者の高齢化や他産業への労働力の流出に伴う担い手の減少、農産物価格の低迷、さらには農業資材の高騰等、非常に厳しい状況に直面している。林業・漁業を取り巻く環境も同様に厳しく、第一次産業が若者にとって魅力溢れる産業となるよう、製品のブランド化や6次産業化など生産基盤の整備・拡充を進め、振興策を推し進めていかななくてはならない。

第二次産業については、進出企業の撤退等に伴い平成7年をピークに減少していたが、地場

産業や既存企業がしっかりと企業努力を積み重ねた結果30%と横ばいである。今後更なる企業振興を支援するとともに、新たな企業の誘致対策に努める。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 27,711	% △6.7	人 25,849	% -	人 25,930	% 0.3	人 24,049	% △7.3	人 24,138	% 0.4
第一次産業 就業人口比率	% 49.9	-	% 44.7	-	% 38.5	-	% 27.3	-	% 22.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 20.6	-	% 22.1	-	% 23.6	-	% 30.2	-	% 31.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 29.4	-	% 33.1	-	% 37.9	-	% 42.3	-	% 46.5	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 23,877	% △1.1	人 22,623	% △5.3	人 22,725	% 0.7	人 21,058	% △7.5	人 20,042	% △4.8
第一次産業 就業人口比率	% 20.8	-	% 16.4	-	% 14.0	-	% 11.8	-	% 11.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 31.7	-	% 32.9	-	% 33.8	-	% 32.1	-	% 29.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 47.5	-	% 50.7	-	% 52.1	-	% 56.0	-	% 59.1	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 18,528	% △7.6
第一次産業 就業人口比率	% 9.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 60.1	-

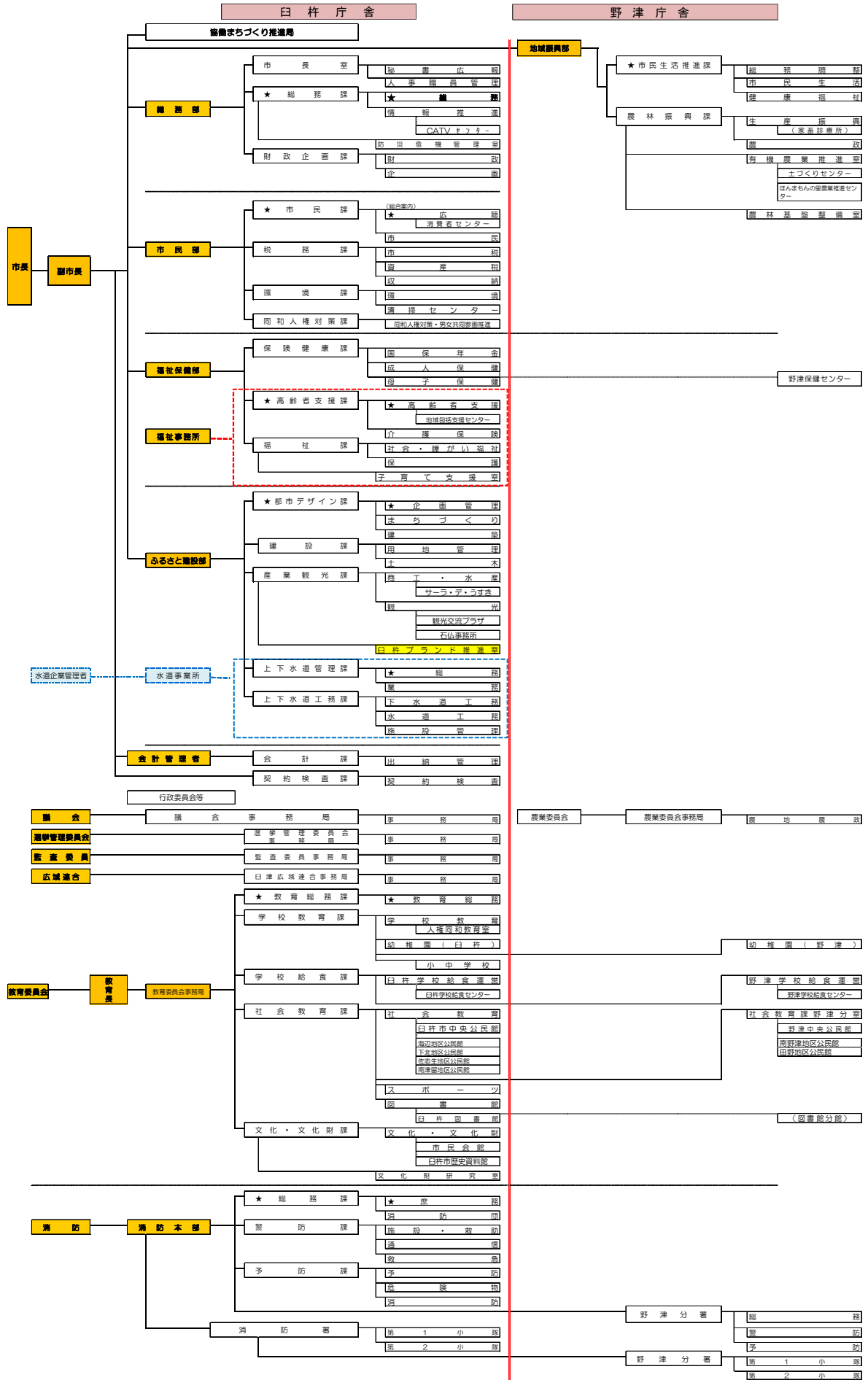
(3) 行財政の状況

ア. 行 政

本市の行政運営においては、平成17年に「臼杵市行財政活性化大綱」を策定し、平成17年度から26年度の10年間で金額にして30億円以上の効果を達成した。引き続き行財政の活性化を図るため、平成27年3月に「第2次臼杵市行財政活性化大綱」を策定し、引き続き効率的な行政運営を目指している。第2次行財政活性化大綱は「市民のお役に立つ頼もしい市役所の実現」、「持続可能な市役所経営」、「市民と共に歩む市役所」を3つの基本方針として、市民サービスの向上や組織機構の効率化等に取り組んでいる。

また、市の行う行政事務を市民に漏れなく円滑に行うため、305の行政区を設けており、すべての行政区に市事務の連絡及び協力のための区長を置いて、市政の円滑な運営を図っている。この内、臼杵地域には173、野津地域には132の行政区があるが、郊外部において人口減や高齢化による区の機能低下が進んでおり、再編化が課題となっている。一方、地域振興協議会を結成することにより地域の活性化を図り、これまで以上に行政との連携を強化している。

行政組織図



イ. 財 政

本市の財政状況は、合併した平成17年度と平成26年度を比較すると、この10年で行財政改革の取り組みや計画的な事業の執行により財政状況を示す各指数は改善され、また、基金の残高も大きく伸びている状況にある。しかしながら財政構造の弾力性を示す経常収支比率、実質公債比率については県内他市や類団と比較し依然として高い状況にある。

また、市債残高も増加傾向にあるため、今後想定される公共施設の老朽化対策など投資的事業については、より一層の計画的な事業選択をし、中長期的な視点に立った健全な財政運営ができるよう努めなければならない。

中期的な5年間での歳入の動向では、本市の歳入の根幹をなす市税では生産年齢人口の減少により税収の増加が期待できない状況であり、また、平成27年度から普通交付税の合併算定替の削減が始まり、更に、27年度国勢調査の結果が反映される平成28年度普通交付税から人口減少による減額が予想されている。これら合併算定替、国調人口減の影響により、本市では今後4年間に於いて、平成27年度と比べ毎年約3億円～4億円の一般財源の減少が見込まれている。

歳出においては、医療や福祉といった社会保障関係費が年々増加し、扶助費・公債費などの義務的経費が依然として高い水準で推移し、公共施設の維持管理に要する経費の増加など厳しい収支見込が予想されている。

このように本市を巡る財政状況は厳しいが、第2次白杵市総合計画に掲げたまちづくりの目標の実現に向け、積極的に取り組んでいく必要がある。特に課題である人口減少問題の克服に向けて、白杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトに取組み、成果を出す必要がある。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	21,258,930	21,513,955	20,873,507	20,334,073
一般財源	12,550,425	11,218,499	13,029,723	12,677,447
国庫支出金	1,757,086	2,532,839	3,052,794	2,860,501
都道府県支出金	1,786,670	1,167,223	1,465,670	1,580,082
地方債	3,469,400	4,536,200	2,717,800	2,436,685
うち過疎債	71,400	1,164,700	387,900	752,900
その他	1,695,349	2,059,194	607,520	779,358
歳出総額 B	20,179,194	21,040,775	20,337,479	19,858,862
義務的経費	8,465,960	9,057,232	9,866,828	9,667,996
投資的経費	5,879,897	4,728,295	3,640,583	3,609,775
うち普通建設事業	5,502,427	3,841,721	3,640,583	3,605,806
その他	5,833,337	7,255,248	6,830,068	6,581,091
過疎対策事業費	229,864	1,385,059	2,861,451	3,072,417
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,079,736	473,180	536,028	475,211
翌年度へ繰越すべき財源 D	495,086	117,288	196,583	96,962
実質収支 C-D	584,650	355,892	339,445	378,249
財政力指数	0.368	0.405	0.412	0.4
公債費負担比率	17.7	19.8	21.4	20.8
実質公債費比率	—	17.4	15.5	12.5
起債制限比率	12.4	14.1	—	—
経常収支比率	87.5	96.6	91.6	91.9
将来負担比率	—	—	55.5	31.2
地方債現在高	21,404,756	25,874,408	25,045,461	24,636,417

ウ. 主要公共事業等の整備状況

平成26年度末における市道改良率は34.2%、舗装率は96.4%の整備状況である。今後も重要度・緊急度等に応じて、改良・舗装整備を計画的に進めていく。農道は、広域農道を中心に幹線農道の整備を重点的に進めており、農作業の効率化と農産物の流通改善を図る。

また、林道整備は、林業の効率的な経営と森林の適正な維持管理を図るため、今後も継続して実施する。

平成25年度末における水道普及率は97.2%であり、又生活排水処理施設としては、公共下水道事業・農業、漁業集落排水事業・合併処理浄化槽整備を推進しており汚水処理人口普及率は62.6%となっている。

学校教育施設は、小学校13校、中学校6校、公立幼稚園2園、給食センター2ヶ所である。園児・児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場はさることながら、食教育につながる給食を提供しているこれら施設にとって、安全・安心の確保は極めて重要である。校舎や園舎における構造体の耐震化は完了したが、非構造部材の耐震化や、近年の温暖化に対応した教室における空調設備の整備、さらに、老朽化による長寿命化や今後の学校統廃合に係る新しい小学校や中学校の建設を含めた教育環境の改善を図る必要がある。

一方、社会教育施設として、臼杵市中央公民館・野津中央公民館をはじめとし、各地区公民館等を有している。また、体育施設として、グラウンド11ヶ所、体育館7ヶ所、専用施設4ヶ所、夜間照明施設6ヶ所がある。これら施設は、地域における社会教育・文化活動・社会体育の拠点や情報交換の場として、地域住民に広く活用されている。利用者が安全に安心して活用できるよう、施設の耐震化や老朽化による長寿命化対策を計画的に実施し延命を図る必要がある。

公営住宅数は木造17戸、非木造744戸の計761戸で、平成22～25年度間には2棟33戸分の建替え工事を行った。また、定住促進の一環として、分譲型住宅団地55区画の造成工事を行い、平成19年1月より分譲を開始し50件の契約が成立している。

市庁舎については、利用者の利便性を高めるため必要に応じ改修を行っているが、野津庁舎旧館については築50年以上経過し老朽化が著しい。このため今後の野津中心部の活性化も視野に入れた整備を検討していく。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	9	17.3	29.7	33.4	32.4	34.1
舗 装 率 (%)	25.6	77.5	88.6	88.7	96.2	96.3
農 道						
延 長 (m)					135,047	126,600
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)		134.4	141.5	146.8	—	—
林 道						
延 長 (m)					97,388	97,388
林野 1ha 当たり林道延長 (m)		13.4	19.2	25.5	—	—
水道普及率 (%)	86	90.9	90.4	95.5	96.5	97.2
水洗化率 (%)	—		18.0	29.6	75.4	73.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		—	—	—	—	—

(注) 上記については、本市の管理台帳及び決算統計による。

(4) 地域の自立促進の基本方針

野津地域では過疎地域対策緊急措置法（昭和45年制定）、過疎地域振興特別措置法（昭和55年制定）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年制定）及び平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき45年にわたり総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施してきた。平成17年1月1日の合併を経たのち、臼杵地域も平成22年に過疎地域として公示され、本市全域を一体的に捉え地域の均衡ある発展に向け取り組んできた。この結果、住民の生活基盤である公共施設等の整備は着実に進んできている。

しかしながら、今日でも少子高齢化の進行と人口流出により地域活力の低下が続いており、交通通信体系や情報化、医療の確保、道路や下水道等の住民生活の安全・安心の基盤となる公共施設整備の分野において依然として都市部との格差は大きく現在も厳しい状況が続いている。また、農林水産業の衰退、将来の維持が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足など、様々な問題に直面している。

一方、日本人のふるさとが健全に維持されることが国民全体の安全・安心な生活へ寄与することや、日本人が古くから営んできたふるさとでの生活様式がスローライフとして見直されてきていること、お年寄りになっても生涯現役で地域で暮らしたいと望んでいる方がたくさんいることを踏まえても、地方創生の取り組みにより過疎地域が今後新たな役割を果たし、地域がそれぞれの特色を活かしながら自立的に発展していくことが求められている。

したがって、財政状況の厳しい中ではあるが、今後とも子育て・教育環境の整備や豊かな自然環境や先人から受け継いだ文化等本市の様々な資源の活用・創出による産業観光振興とともに生活環境の整備、地域内、地域間交流の活性化により地域の魅力を向上させ、住民の安心・安全な暮らしを確保し交流・定住人口を増加させる実効性のある施策を重点的に展開していく。

本市は高齢化率が既に35%を超えており、人口も減少局面にある。この傾向は今後も続き5年後には高齢化率が40%程度となる。10年後には市内のほとんどの地区で高齢化率が40%以上または50%以上の地区となると見込まれている。今までどおりの地域活動も段々厳しくなっていくが、地域コミュニティを核とした、市内各地で特色ある活動が活発に展開されるようまちづくりをめざす。

少子化・高齢化と人口減少対策への取組強化が喫緊の課題の中、「第2次臼杵市総合計画」ならびに「臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げた、本市の将来像である『日本の心が息づくまち臼杵～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来へつなぐ～』を念頭に「大分県過疎地域自立促進方針」と同一基調のもと、活力ある地域社会構築のため、各分野における自立促進の基本方針を次のように定める。

ア. 活力ある産業の振興

本市の農業は、野津地域を中心に展開されている基幹的な産業であり、平成17年の合併以来、農業振興を図っているが、後継者不足・農業従事者の高齢化などにより、農林業及び農山村を取り巻く状況は停滞傾向にあり、耕作放棄地や遊休農地の増加にともない、農業の持つ公益的機能や集落機能の低下が進行している。このため、農作業の省力化や合理化を進め、認定農業者・集落営農組織・新規農業参入企業・新規就農者等の育成を行い、農業の活性化を図る。また、土づくりセンターの建設により有機農業の推進に取り組み、消費者ニーズに沿った作物の生産や、学校給食用食材を提供することにより「安全・安心」な農産物の生産を目指し、環境保全型農業を推進する。特に、臼杵市農業基本条例を基本に、各種施策を実施しているがさらに農業情勢を注視しながら、本市の特性を活かした活力ある農村環境を構築する。

水産業においても、減少を続けている漁業従事者、漁業後継者の育成に努めるとともに、放流や資源管理による漁獲量の安定的確保に努める。また、併せて新しい漁法、新しい漁業資源の開発に努め、漁業所得の向上を図る。さらに消費者や都市住民との交流を促進する活動を推進し、漁業環境の活性化を図る

また、生産活動の基盤となる、漁港漁村を台風等の災害から守り、住みよい環境とするための漁港漁村の整備を推進する。

工業においては、地場産業・既存企業の振興を図ることにより地域経済の活性化をめざすとともに、企業誘致に関する情報の把握に努めるなど、新たな企業の進出に向けた取組を行う。

商業においては、交通インフラ等が進んだ結果、商圈の拡大・再編が行われてきた。一方、商業活動の拠点であった街の中心部については空き店舗の増加による空洞化が進んでいる。まちづくりや観光と一体となった魅力ある活動を支援し、特色ある商業の振興を図る。

イ. 快適で魅力的な生活環境の整備・充実

豊かな自然環境の保全を図るための生活排水処理は、公共（特定環境保全）下水道、農業・漁業集落排水とともに、今後は合併処理浄化槽設置事業を主として推進する。上水道については安全で安定した水の供給を維持していくための監視体制の強化にも取り組む。また、中期・長期事業としては簡易水道との統合及び未普及地域の解消、並行して老朽施設の更新や災害に強い給水体制などに取り組む。

廃棄物処理については、ゴミの減量化に努めるとともに資源ごみとしての分別収集を徹底周知し、可燃物や不燃物の処理機能体制の充実を図る。

消防救急防災体制については、巨大地震や洪水、土砂災害などの様々な災害や、高齢化社会に対応できる機能・体制づくりに努め、安全・安心な地域社会づくりに取り組む。

既存の公営住宅については、長寿命化工事や建替工事を計画的に進めていくほか、若者の定住を目的とした住宅計画等についても、地域発展の重要な課題として検討を進めていく。

平成25年の住宅土地統計調査にて全住宅戸数のうち全国平均を上回る16.3%が空き家と推計される中、今後更なる増加が予想される空き家について、その有効活用や適切な管理に向けた指導等を推進していく必要がある。

地域活動の拠点施設については、地域の形態や運用などその状況は、地域により特色があるため、今後の地域の拠点施設のあり方について、現状認識・問題点把握を行いながら、地域と連携し地域活動の目的を確立した上で、地域活動の拠点となる施設の充実を図る。

ウ. 広域・地域を結ぶ交通通信体系の整備

日常生活における利便性の向上や産業活動を促進するために、国道・県道を中心とした広域的な道路整備については、国や県との連携を図りながら推進し、地域内の幹線道路についても安全性・緊急性を考慮しながら効果的かつ効率的な整備・改良に取り組む。

また、近年急激に進展している高度情報化社会に対応するために、老朽化した伝送路の強じん化及び高機能化の実施並びに光ファイバーを利用したケーブルネットワーク網の有効的な利活用を積極的に推進する。

広域・地域を結ぶ公共交通については、高齢化率の上昇などに伴い、ますます重要な交通手段となっているため、今後はニーズに対応した公共交通体系の整備を行っていくことが重要となる。

エ. 高齢化社会への対応

団塊の世代が、75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮し続けることができるようにするため、市が中心となって、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要となる。

オ. 個性豊かな自立促進活動

平成21年度にコミュニティ推進室、24年度にコミュニティ防災課、26年度に協働まちづくり推進局と発展的に組織の改編を行いながら、地域コミュニティの活性化を行っている。

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、健康に不安のある方などが、病気や怪我、災害などの緊急の際に、駆けつけた方が救急活動に必要な氏名や生年月日などの個人情報や、家族など緊急時の連絡先などの情報を書いた「お守りカード」をプラスチック容器に入れ、冷蔵庫に保管するという「安心生活お守りキット」配布事業を今後も継続することにより、万が一の事態に備え、その集めた情報を台帳化し市役所、消防署、社会福祉協議会、区長、民生児童委員と情報を共有し地域での見守り活動に活用し、見守りが必要な人たちが安心して地域で生活を送り続けることができるよう取り組んでいく。

また、小学校区内の様々な地域活動団体（自治会・消防団・婦人会・老人会等）が連携し、子どもからお年寄りまでの誰もが地域活動に参加する「地域振興協議会」の設立に努め、地域住民のつながりを強めることにより地域活動の活性化を推進する。

誰もが安心して地域の温もりの中で生き生きと生活できる地域づくりのため、行政と住民がそれぞれの役割を果たす「協生の社会づくり」を推進する。

野津地域の風土と人々の人情・知恵が結実した民話「吉四六話」は、住民共有の誇れる固有文化であり、生活の中に知恵とユーモアを与え、人々の心を和ませてくれる。また、江戸時代の後期に二孝女が巡拝の旅の途中、病に倒れた父親を迎えに1200キロもの道のりを命がけで旅をし、再会を果たし、連れ帰ったという親子愛の実話もあり、今後も、「吉四六話」や「二孝女物語」を語り伝えることで、「ユーモラス」で「人を思い支え合うことの大切さ」である「日本人の心」の継承活動を推進しながら活気あふれる地域づくりを推進する。

(5) 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、公共施設等総合管理計画における3つの基本方針に則り、公共施設等の整備に努める。

(ア) 財源の確保

厳しい財政状況の中で、公共施設等の維持・更新のための財源を確保することは難しい課題であるが、国等の財政的支援を援用しつつ、住民の安心・安全のために必要な維持・更新に努める。

具体的には、管理方法の工夫や省エネルギー設備の設置等による全体としてのコスト縮減、国が制度設計している除却債や公共施設最適化事業、PPP/PFI 制度の活用、公共施設

等の維持・更新のための基金等の設置等、財源確保のための方策を検討し、計画的に、将来の維持・更新投資に備えることが不可欠である。

(イ) 計画的な維持・更新

公共施設等の老朽化への対応として、これまで公共施設等の所管部署がそれぞれ保有していた公共施設等に関連する情報を一元的に集約し、全庁的にどの程度の維持・更新費用が必要かを把握した上で、優先順位の高いものから計画的に維持・更新を行うこととする。

具体的には、必要性の高いものから順次、施設類型単位、あるいは個別施設単位で維持・更新計画を策定し、計画に基づいた予算要求、予算執行を行うこととする。また、公共施設等の必要性については慎重に検討し、施設の長寿命化、複合化、廃止、除却等を検討・実施することにより施設の最適化に努める。

(ウ) まちづくりの観点での施設配置の検討

人口動態の変化により、行政ニーズや施設需要が変化することが予想されている。これらのニーズを的確に把握するとともに、本市の中長期的な計画を踏まえて、まちづくりの観点から、必要なサービス水準や施設需要を考慮した施設配置に努める。また、本市は地震発生に伴い津波による被害が想定される地勢であることから、防災的観点も取り入れた施設配置を行うこととする。

2. 産業の振興

(1) 現状と問題点

ア. 農業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や担い手の減少が急速に進む中、農村地域を中心に耕作放棄地が広がりつつあり、これと同時に鹿、猪、猿等による農作物への被害が発生している状況にある。過疎・高齢化の進行に伴い集落機能も低下傾向にあり、農村地域の荒廃を防ぐため、認定農業者や集落営農組織及び企業による農業参入による遊休農地解消対策としての農地流動化など、各種事業を推進している。

特に本市が進める有機農業に対し、個人農業従事者の高齢化、新たな就業者の伸び悩みがあり販路拡大と所得向上が課題である。

さらに平成26年度に「アグリ起業学校」の名称で都松地区に研修施設を開設することにより、ピーマン栽培を新規に始める青年を県外・市外から受講生を募集し、後継者・就農者の人口増と併せ産地の維持拡大を図っている。

平成22年度より土づくりセンターの稼働をしており、草木類80%・畜ふん20%の割合で生産された有機質堆肥を農地に散布することにより、「安全・安心な農作物」の生産・提供が出来るよう、平成22年度に農林振興課内に「有機農業推進室」を設置し事業推進を図っているが、課題として、有機栽培農家の確保と併せ学校給食の食材供給率50%の目標達成や周年出荷体制の整備及び指導・助言体制等の確立を早急に行なう必要がある。

水田を中心としたほ場整備・農道整備・獣害防護柵の設置等、安全で効率的な農作業が出来るよう推進を行なっているが、獣害防護柵については要望地区の増加により、今後新たな対策が急務となっている。

また、近年の異常気象で水稻栽培時の少雨傾向による水不足が発生している状況の中、ため池改修や農業用水路等の補修整備を必要とする地域が発生している。

このような状況の中で、環境に配慮した農業を目指し、安全・安心・新鮮で生産者の顔の見える食材の提供等、消費者ニーズに合った視点での施策を展開し、農業の活性化に取り組む必要がある。

◆農家数・農家人口・耕地面積等の推移

区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
総農家数(戸)	5,399	4,921	4,545	4,196	3,409	2,989	2,614	2,277	2,110	
農家人口(人)	26,589	22,314	19,921	18,188	14,512	12,098	10,429	8,190	4,679	
専業別	専業農家(戸)	641	554	611	705	628	616	432	447	466
	第1種兼業農家(戸)	1,789	772	820	405	382	260	211	170	111
	第2種兼業農家(戸)	2,969	3,595	3,114	3,086	2,399	2,113	1,118	906	723
耕地経営面積	田(ha)	1,667	1,467	1,321	1,247	1,146	1,049	978	801	874
	畑(ha)	1,283	1,027	921	920	850	784	729	604	518
	樹園地(ha)	723	698	601	535	325	235	175	126	153
	計(ha)	3,673	3,193	2,844	2,702	2,321	2,068	1,882	1,532	1,548
1農家当たり平均(ha)	0.68	0.65	0.63	0.64	0.68	0.69	1.07	1.00	1.19	
経営耕地率(%)	12.6	11.0	9.8	9.3	8.0	7.1	6.5	5.3	5.3	
水田率(%)	45.4	45.9	46.4	46.2	49.4	50.7	52.0	52.3	56.5	

資料：農林業センサス

イ. 林業

本市の森林面積は、20,683haで市土の71%を占めており、天然林面積が人工林よりわずかに多い。

この豊かな森林資源が、木材をはじめ、椎茸、竹材などの特用林産物の生産基盤となっており、林業の発展と山村の振興に寄与している。

しかしながら、林業を取り巻く現状は、木材需給の減退や木材価格の長期低迷などによる採算性の悪化に加え、過疎化に伴う従事者の高齢化や担い手の減少により林業生産活動が停滞し、森林の適正な管理が困難となっている。

さらに、こうした状況の中、国土の保全や水源の涵養など、森林の有する多面的な機能の著しい低下も懸念されている。

◆林業面積の推移

(単位：ha)

区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
森林面積 合計	20,975	20,619	20,597	20,616	20,879	20,879	20,708	20,685	20,683
人工林	10,303	10,731	8,347	8,457	8,895	8,895	9,229	9,218	9,190
針葉樹	10,218	10,620	8,154	8,171	8,483	8,483	8,842	8,832	8,810
広葉樹	85	111	193	286	412	412	387	386	380
天然林	7,563	7,027	9,687	9,696	9,896	9,896	9,704	9,715	9,870
針葉樹	526	446	320	250	199	199	176	175	84
広葉樹	7,037	6,581	9,367	9,446	9,697	9,697	9,528	9,540	9,787
竹林	845	800	760	755	636	636	643	642	649
未立木地 (伐採跡地含む)	2,264	2,061	1,803	1,464	1,201	1,201	1,120	1,110	973

資料：大分県林業統計

ウ. 水産業

本市には2港の地方港湾と、11港の漁港が点在しており、それぞれの泊地を中心とした20近い漁村集落が形成されている。

漁業では臼杵湾および豊後水道を漁場とした沿岸漁船漁業と魚類や真珠養殖業が主に営まれている。

本市の主とする漁業経営体数は減少しており農林水産統計年報によると、平成19年の191経営体から平成25年には141経営体と2割以上の減となっている。併せて漁業生産量についても減少している。加えて、近年の魚価の低迷、燃油等の高騰が漁家経営を圧迫しており、さらなる過疎化・高齢化の進行により、共同体としての漁村の集落機能も低下傾向にある。

今後、大分県漁協臼杵支店を中心に、放流等の資源管理、漁場造成保全対策を行うとともに、うすき海のはんまもん漁業推進協議会が行うブランド化に向けた取組みなど、臼杵産魚介類の付加価値向上等、漁家の所得向上をめざしたさまざまな取組を行う必要がある。

漁業地区別・漁業種類別漁獲量

(単位：t)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小型底びき網	61	53	45	45	43
船ひき網	11	7	5	4	5
小型定置網	93	76	72	64	-
その他のはえ縄	143	144	140	-	103
その他の釣	488	-	-	-	-
その他の漁業	-	-	248	209	132
合計	796	280	510	322	283

資料：大分県農林水産統計年報

漁船隻数の推移

(単位：隻)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
無動力船	3	3	3	3	1
動力船計	21	21	21	21	15
合計	24	24	24	24	16

資料：大分県農林水産統計年報

主とする漁業種類別経営体数

(単位：経営体)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
底引き網	19	19	19	19	14
船びき網	6	6	6	6	3
中・小型まき網	2	2	2	2	2
刺網	22	22	22	22	17
定置網	5	5	5	5	4
その他はえ縄	13	13	13	13	13
いか釣	-	-	-	-	1
ひき縄釣	42	42	42	42	9
その他の釣	28	28	28	28	39
採貝・採藻	11	11	11	11	20
その他漁業	21	21	21	21	13
ぶり類養殖	2	2	2	2	2
真珠養殖	3	3	3	3	3
その他の養殖(ひとえぐさ)	2	2	2	2	1
合計	176	176	176	176	141

資料：大分県農林水産統計年報

エ. 工 業

本市の工業は、基幹産業である造船業や醸造業をはじめとする食品製造業である。平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機により、従業者数・年間出荷額は、一時減少傾向にあったが、その後徐々にではあるが回復の兆しがみられる。

造船業においては、リーマンショック以後、2014年には仕事が枯渇すると言われていた、いわゆる2014年問題が懸念されていたが、円高傾向により改善されたことなど、受注量が急増し好況が続いている。一方で、受注量の増加により人材が不足しており、今後人材の確保が課題となる。

◆工業の推移

(従業者4人以上)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
事業所数(件)	96	93	88	93	80
従業者数(人)	3,065	2,976	2,565	2,886	2,644
年間出荷額(百万円)	92,058	89,658	78,321	85,935	74,483

資料：工業統計

オ. 商 業

本市の商業は、店主の高齢化や後継者不足、人口減少による購買力の低下や交通インフラ整備、消費者のライフスタイルの多様化、商業施設の郊外立地など、商業活動の拠点であった街の中心部では空き店舗の増加などが懸念されている。今後は中心部の都市機能を充実させ、まちづくりや観光と一体となった商業の魅力づくりが必要である。

また、周辺部においては、高齢化や過疎化による地域の購買力の低下に加え、後継者不足等による商店の廃業が相次ぎ、特に高齢者を中心とした交通弱者にとっては日用品の調達が次第に困難なものになってきている。

◆商業の推移

区分	平成19年	平成24年
商店数(件)	538	511
従業者数(人)	2,919	2,998
年間販売額(万円)	5,124,898	4,764,421

資料：大分県統計年鑑「大分県の商業」

カ. 観 光

本市は東側に海、西側に山などの豊かな自然、新鮮で安全な食材、国宝臼杵石仏をはじめとした歴史遺産、脈々と受け継がれてきた文化を有し、古き良き昔ながらの日本の心のふるさとの雰囲気を残すまちである。これらの豊かな観光資源を活かすため、施設の整備、地域の素材を活かしたイベントなど誘致宣伝活動を行った。しかしながら、本格的な人口減少社会を迎え、長引く経済不況や新型レジャー施設等へ移行行く観光客の需要の変化の煽りを受け、臼杵市に入りこむ観光客数は若干減少傾向にある。一方で、価値観やライフスタイルに応じて旅行ニーズが多様化する中、農山漁村における自然、文化、人々との交流等を目的としたグリーンツーリズムなどの多様な体験型観光の需要が高まっている。

(2) その対策

ア. 農 業

- ・市全域の農業振興策とその実行を確保するため、行政・農業関係機関・消費者団体等との連携強化を図る。
- ・臼杵市農業基本条例の制定に伴い、今後の具体的な事業計画の策定及び事業推進を行い、農業の持続的発展を図る。
- ・担い手の育成や新規就農者の確保、認定農業者・集落営農組織・農業法人の育成・支援等に、関係機関・団体が一体となって取り組み、効率的かつ安定的な農業経営を推進する。
- ・有機農業推進室・土づくりセンターを中心として有機農業の推進を図り、環境保全型農業構築に向け、消費者に配慮した施策の展開を図る。
- ・各種事業の活用や遊休農地の斡旋等、積極的なフォローアップを行い、新規農業参入企業や新規就農者等育成を推進する。
- ・経営所得安定対策等、新たな水田農業施策に対処し、農業所得の向上を図る。
- ・安心して農作物の栽培が出来るよう、農道・農業用排水路・ため池・獣害防護柵等の整備を行なう。

イ. 林 業

間伐や組織的・集团的・計画的な造林施策の実施などにより、健全な森林づくりを推進するとともに、適正な管理を行うことにより森林の持つ公益的機能の維持を図る。また、担い手の育成・確保を図るため、中核的担い手である森林組合との協力体制の強化を図るとともに、各種施策を効率的に活用しながら、林業後継者及び新規参入者の育成を推進する。

さらに、生産基盤の整備や研修会の開催に努め、椎茸等の特用林産物の振興を図り、安定した林家所得の向上をめざす。

ウ. 水産業

低迷した魚価の向上を図るため、臼杵産魚のPRを行い臼杵産ブランド確立に向けた取組みや、臼杵産魚介類の消費拡大のため地産地消推進事業や魚食の普及・啓発を推進する。

漁港の長寿命化計画を策定し、漁港の維持管理及び災害に強い漁港整備に取り組む。また、漁業者の高齢化が進み減少傾向に歯止めをかけるため、担い手支援を推進し漁村の維持・活性化を図る。

エ. 工 業

地場企業の振興のため各企業を定期的に訪問・情報交換し、経営の高度化・効率化や人材の育成に向けた取組を支援する。

野津東部地区工場用地への企業誘致を推進するとともに、市内の他の工場適地の情報把握に努め、県等関係機関との連携強化を行うなど誘致の実現を目指し、雇用創出や地場企業のビジネスチャンスの拡充、消費の拡大、税収増など経済の活性化に向けた取組を推進する。

オ. 商 業

商店街、商工会議所・商工会、関係団体など事業者間の連携を強化し、商店街の様々な取組を支援することで、商店街組織の拡充と商店街を構成する各店の競争力強化を促進する。

さらに、中心市街地の活性化を図るため中心市街地で行われるイベントや臼杵の特産品・商店などのPRや活動の支援を行い、商店街活性化のため、中心市街地への空き店舗対策への支援を行います。

また、高齢者等交通弱者については宅配サービス等を実施することにより、安心して地域での生活が送れるよう支援を行っていく。

カ. 観 光

平成24年度を観光振興元年と位置づけ、官民あげて長期的な展望に立った観光施策をめざして、臼杵市観光戦略会議を設置し、平成25年9月に「おもてなし」を基本理念に5つの重点戦略①「臼杵らしいおもてなしの心」、②情報発信力の強化、③体験交流による滞在型観光の推進、④地域資源の魅力向上、⑤広域観光交流の推進の提言を受け、官民一体となって取り組みを進める。

近年は、観光客のニーズや意識が観光施設を見て歩くだけの観光から、その地域の文化を体験したり地域住民との交流によるふれあいや絆を求める傾向にあり、観光スタイルも団体型から個人・小グループ型への変化しており、東京オリンピックなどを契機に増加が見込まれる外国人旅行者への対応などきめ細かな旅行商品の開発や誘致宣伝活動が求められている。取り組みとして、観光客が必要な情報を収集し、市内の情報を発信する観光拠点として平成26年度に開館した臼杵市観光交流プラザを中心に、町並み散策企画「うすきあるき」を作成、Wi-Fi環境の整備など、邦人・外国人観光客も立ち寄りやすい環境づくりに努める。また、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの推進や埋もれた観光資源の魅力を引き出す。また、豊かな食材を使った料理や郷土料理など、「臼杵の食」を楽しめる機会を図るとともに臼杵の四季を体感できる仕組みを構築する。

併せて、観光客の満足度をあげるために、関係する団体等が将来的に独自の努力により自立活動できるよう支援を行い、地域住民、民間組織、行政、企業等が一体となって、臼杵を訪れる方々が日本の心のふるさとを体感でき、臼杵でゆっくり過ごし、再び訪れたくなる観光をめざす。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	ため池整備事業	県・市		
		農業用河川工作物応急対策事業	県		
	(2) 漁港施設	水産生産基盤整備事業	市		
		漁港改修事業	県		
		水産物供給基盤機能保全事業	県・市		
		深江地区渡船施設関係	市		
	(3) 経営近代化施設 農業	大分の茶産地強化対策事業	営農集団		
		農村振興総合整備事業	県・市		
		集落営農体制整備事業	農業生産法人等		
		園芸農業構造改革対策事業	営農集団		
		企業等農業参入推進事業	農業生産法人		
		農産加工施設整備事業	農業生産法人等		
		農業水利合理化保全事業	土地改良区		
		農業水利施設ストックマネジメント事業	市		
		林業	市有林整備事業	市	
		水産業	沿岸漁業振興特別対策事業	市	
		水産環境整備事業	県		
(4) 地場産業の振興	加工施設	水産加工施設・流通施設整備事業	県漁協		
	流通販売施設				
(5) 企業誘致	工業適地周辺環境整備事業	市			
(7) 商業	その他	中心市街地活性化事業	市		

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(8) 観光又はレクリエーション	観光施設環境整備事業	市		
		津久見島再開発事業	市		
		街なみ環境整備事業	市		
		(9) 過疎地域自立促進特別事業	ほんまもん農業の里推進事業	市	
			有機農業土づくり推進事業	市	
			臼杵市環境保全型農業推進事業	公社	
			企業立地促進助成事業	市	
			臼津地域シルバー人材センター補助事業	市	
			高齢者買物支援宅配事業	商工会	
			特産品開発事業	市等	
	漁業新規就業者支援事業		市		
	按針を活かした活性化事業		市		
	水産物供給基盤機能保全事業		県・市		
	中山間地域直接支払交付事業	14地区			
	多面的機能支払交付金	47地区			
	環境保全型農林振興公社支援事業	公社			
	魚介類放流事業	県漁業公社 漁協・市			
	大分地域造船技術センター運営協議会 補助事業	市			
	中小企業振興資金保証料補給事業	市			
	企業進出支援事業	市			
商店街活性化事業	市				
商工会議所・商工会補助事業	市				
中心市街地活性化事業	市				
産業振興事業	市				
観光振興事業	市				
(10) その他	津波危機管理対策	県			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 産業系施設の臼杵市農産加工所は、サーラ・デ・うすきに集約することを検討する。
- ・ 産業系施設の各施設について、より一層の有効活用の可能性を検討するとともに、効率のかつ効果的な管理・運営方法を検討する。

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現状と問題点

ア. 道路

本市の市道改良率は、34.2%で、1級市道は68.4%と改修は進んでいるが、2級・その他市道の改修が依然低い状況にあり、早急な整備が求められている。

このような状況の中、住民生活の利便性や安全性を向上させるため、地域内の国道、県道等の基幹道路網の整備を中心に道路交通体系の整備に取り組み、広域農道の新設、漁港関連道の整備及び主要市道の改修なども継続的に実施している。

道路の現況

平成27年3月現在

区分	路線数	実延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)	舗装済延長(m)	舗装率(%)
国道	3	68,407	68,407.0	100.0	68,407	100.0
県道	21	145,823	96,692.0	66.3	145,724	99.9
市道	1,390	616,387.7	211,092.3	34.2	593,913.7	96.4
1級	44	99,591.0	68,147.8	68.4	99,591.0	100.0
2級	50	70,545.4	29,669.9	42.1	68,666.1	97.3
その他	1,296	446,251.3	113,274.6	25.4	425,656.6	95.4

イ. 交通体系の整備

本市の公共交通は民間バス8路線、コミュニティバス9路線が運行されているほか、鉄道交通としてJR日豊本線が通っており、いずれも通学や通院、買い物など住民の日常生活において重要な役割を果たしている。

バス交通については、自家用車の普及や少子化による児童・生徒の減少などにより利用者が低迷し、市内を走る路線バスのほとんどが赤字路線となっている。バス事業者の経営悪化による採算路線からの撤退という事態が運行頻度の減少を招き、その結果、サービス低下による公共交通の利便性を失った地域の増加、公共交通利用者の減少につながり、マイカーなどに頼らざるを得ないという悪循環に陥っている。

自ら交通手段を確保できない方にとって公共交通は不可欠であり、生活路線維持のための路線バスの運行費補助やコミュニティバスの運営を行っている。また著しい高齢化が進む中、福祉施策としての外出機会の確保や、高齢者の免許証の自主返納促進できる環境整備を図る。さらに、公共交通に対する地域住民のニーズを的確にとらえ、バス路線の見直しなどにより交通空白地域の解消や乗り継ぎ利便性の向上、スクールバスとの連携など、通学や通院、買い物時の市民の移動手段として総合的な運行計画の策定と行政コスト削減を図る必要がある。

鉄道交通については、市内5駅のうち特急停車駅である臼杵駅を拠点駅と位置づけ、駅施設の改善や路線バス等との乗り継ぎによる利便性向上、観光PRとして利用促進を図る必要がある。

海上交通については、臼杵港と四国八幡浜間に民間フェリー(2社)が就航しており、臼杵港は四国や関西圏と東九州を結ぶ流通拠点として発展してきた。

しかし、港内における船舶の安全な航行や停泊を確保するため、また、大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送などの対策を考えるとさらに臼杵港湾の改良整備を進める

必要がある。

ウ. 情報化及び地域間交流の促進

市のケーブルテレビは、臼杵地域は平成13年4月、野津地域は平成18年4月から光ファイバーを活用したケーブルネットワークのサービスを開始している。また、それぞれのサービス開始に合わせて高速・大容量の通信ネットワーク網も構築されている。平成20年度からは、コミュニティチャンネルの地上デジタル放送に対応した機器更新等を実施し、地上デジタル放送を始めデータ放送等のサービスも行っている。

現在では、ケーブルネットワーク網を利用した双方向サービスは多様化している。本市のケーブルネットワーク網は敷設後10年以上経過し、伝送路等の老朽化により、既存ケーブルネットワーク網では新たなサービスの対応が困難である。また、南海トラフ地震等災害時にはネットワーク網が利用できなくなる。これらを解消するためにも、新たな強じん化及び高機能化のための伝送路を敷設し、情報格差是正及び災害時に有効なネットワーク網の構築が必要となっている。

地域間交流では、少子高齢化、過疎化の進行により地域の活力が年々衰え、都市や周辺地域との交流が行われず、閉塞的な状況に陥る地域が増加している。今後はその地域にある恵まれた自然や郷土料理、文化等を再認識し広く情報発信することにより、住民の連帯感を強め、地域コミュニティの活性化を図る必要がある。

(2) その対策

ア. 道 路

道路は、活力ある地域づくりにとって欠くことのできない重要な社会基盤であり、市民の関心も高いことから、国道・県道・幹線市道・広域農道を基幹とする交通網の整備を行い、中心市街地へのアクセスや近隣市への利便性の向上を図る。

また、それに通じる生活に密着した道路についても、重要度・緊急度・利用度などに応じ、計画的に整備を進めていき、地域の自立促進の基盤の確立を図る。

さらには、歩道の確保や修景に配慮した道路整備を推進し、安心して快適なくらしを支援する道づくりをめざす。

イ. 交通体系の整備

市民、地域、行政、交通事業者が協働で地域公共交通手段の確保に取組み、地域全体で公共交通を支える仕組みの構築を図るとともに、高齢者が安心して外出できる公共交通の確保をめざす。

①市内交通体系の再編成

現路線の利用状況や費用対効果を踏まえ、地域住民のニーズ等の把握に努め、公共交通の空白地域解消のためのコミュニティバス運行の継続とともに、路線バス、タクシー、スクールバス、JR、フェリー等との一体的な運行形態を調査研究し、効果的かつ効率的な交通体系の見直しを行う。

②交通関連施設の整備

臼杵駅について、バスとの乗り継ぎの円滑化を図るため、乗り換え案内や誘導サインなどの設置、バリアフリー化等、待ち合い環境の整備についての取組みが必要となる。地域住民や観光地への来訪者の利便性向上のため、公共駐車場等の整備とともに、パークアンドライド*1な

どの利用促進にも努める。

*¹パークアンドライド…、自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステム。

③公共交通の利用促進

モビリティ・マネジメント*²による公共交通利用意識の醸成をはじめ、バス路線やダイヤ等の変更情報、地域で公共交通を維持する必要性について、市報、ケーブルテレビ等を活用して提供し、公共交通利用促進に向けた啓発を行う。地域住民や来訪者の利用促進のため、鉄道、フェリー、バスの乗り継ぎ利便性を高める取組みとして、臼杵駅、フェリー乗り場など交通結節点として拠点機能の充実を図る。鉄道路線については、通勤、通学などの利便性向上のため、関係機関との協議も含めた取組みを行う。

*²モビリティ・マネジメント…多様な交通施策を活用し、社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。具体的には過度に自動車に頼る状態から公共交通機関や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換していく。

④臼杵港の整備

臼杵港湾は、船舶の安全な航行や停泊、災害時に対応できる整備を図る。

ウ. 情報化及び地域間交流の促進

過疎化・高齢化の進行とともに、地域における情報・通信分野の役割は、これまで以上に重要となってきた。このため、合併以前の整備施設の強じん化及び高機能化を図り、地域情報や緊急防災情報、福祉・医療情報の提供・収集、高速インターネットサービスの提供等、身近な総合通信基盤であるケーブルネットワーク網の利活用方法を定め市民への情報提供サービスに努める。

また、住民にインターネットや電子メールなどのコンピューターの基本的な操作はもとより、今後ネットワークを構築できるよう情報機器に対する利活用を促進するなど、ますます進展する高度情報化社会に対応できる人材の育成に努める。

地域間交流については、都市等との交流を図るため、その仕組みづくりと施設整備を行い、地域の特徴や文化等を情報発信し、都市や周辺地域との交流することで、住民に希望、安心、活力が湧き、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進していく。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	勘場正願線道路改良工事 L=1600m W=6.5m	市	
		稲田田井線交通安全施設整備工事 L=800m(路線) L=800m(歩道)	市	
		落合久木小野線道路改良工事 L=1600m W=9.25m	市	
		市浜海辺線道路改良工事 L=340m W=5m	市	
		諏訪線道路改良工事 L=500m W=7m	市	
		下ノ江中村線道路改良工事 L=1000m W=5m	市	
		日当原線道路改良工事 L=1290m W=9.25m	市	
		東谷線道路改良工事 L=1200m W=9m	市	
		老松線道路改良工事 L=1000m W=7m	市	
		赤峰線道路改良工事 L=1480m W=7m	市	
		西神野線道路改良工事 L=1000m W=5m	市	
		荒瀬原線道路改良工事 L=1900m W=7m	市	
		宮田線道路改良工事 L=760m W=7m	市	
		才原線道路改良工事 L=1130m W=7m	市	

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	新地江無田線歩道整備工事 L=300m W=10m 海添23号線他側溝改修工事 L=400m 荒田家野線道路防除工事 L=130m A=1,300 m ² 市道福良4号線道路改良事業 L=819.2m W=4.5m 市道蕨野2号線道路改良工事 L=190m W=6.5m 市道野田14号線・16号線道路改良事業 L=80.0m W=7.0m L=238.2m W=6.0m 市浜本線側溝改修工事 祇園洲柳原線街路改良事業 L=576m W=6.0(18.0)m 通本線道路改良工事 トンネル法面改修事業 海辺8号線道路改良工事 A=700 m ² 市道旭ヶ丘線道路改良事業 L=144.2m W=2.7m 市道海添54号線道路改良事業 L=679.2m W=4.8m 市道上末広線道路改良事業 L=1,552.7m W=4.5m 市道野田2号線道路改良事業 L=783.4m W=3.8m 市道福良27号線道路改良事業 L=763.7m W=4.2m 市道市浜55号線道路改良事業 L=50.0m W=5.0m	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	橋りょう	橋梁延命化対策事業	市	
		市道天神線道路改良事業(大浜橋架替)	市	
	(2)農道	農道保全対策事業県工事負担金(大南野津)	県	
	(6)電気通信施設等 情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	ケーブルテレビ再構築事業	市	
	防災行政用無線施設	防災行政無線再構築事業	市	
	その他	白杵地域防災カメラ更新事業	市	
	(7)自動車等			
	自動車	コミュニティバス購入事業	市	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	生活交道路線支援事業	地域公共交通 活性化協議会	
		道路ストック調査	市	
	(12)その他	港湾改修事業	県	
	統合補助事業(延命化)	県		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 道路については、新地方公会計改革のなかで路線ごとの情報整理を行うとともに、維持コストとの関係に配慮しながら、適切な維持管理を行う。
- ・ 橋りょうについては、老朽化すると通行に危険性が伴うことから、長寿命化計画に基づいて、廃止を含めて維持管理を行う。
- ・ 海岸に面していることから多くの漁港を有していることから、長寿命化計画を策定するとともに、優先順位をつけながら維持補修を行う。

4. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

ア. 上水道

本市の上水道普及率は、平成25年度末で97.2%と県平均(91.1%)に比べ高い水準にある。

本市の上水道事業は、昭和11年の創設以来、これまで第7次にわたる拡張事業を実施した。平成17年1月の旧臼杵市、旧野津町との合併後も常に市民への安全、安心な水の安定供給の確保に努めてきた。

しかしながら今後も引き続き水の安定供給確保を図るためには、水道施設の監視体制の強化、災害に対応できる施設・体制の整備に早急に取り組む必要がある。

今後については、老朽管の更新や施設の大規模改修、更に経営基盤が脆弱な簡易水道との統合等を見据えた経営が必要となってくる。

イ. 下水処理施設

本市の汚水処理人口普及率は、平成25年度末62.6%と県平均(71.2%)に比べ低い水準にある。

現在、本市における生活排水処理事業としては、公共下水道事業1箇所、特定環境保全公共下水道事業1箇所、農業集落排水事業2箇所、漁業集落排水事業1箇所、それ以外の地域については合併処理浄化槽設置事業により整備を進めている。

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については既に整備が終了しており、公共下水道事業については現在、整備を継続中であるが、処理場を含む下水道施設については、供用開始以降かなりの年月を経ているので、改築更新事業と併合した整備計画を立てる必要があると共に、供用開始地域の水洗化率の更なる向上が、今後の大きな課題である。

合併処理浄化槽設置事業については、毎年着実に増加しているものの、近年新築住宅が減少していること等から年間の設置基数については一時期に比べ減少傾向にはあるが、平成27年度より時限的に補助額を嵩上げしたことにより、平成26年度と比して現時点で倍近く申請が増えた。今後も生活排水処理に関しては、浄化槽を主に推進していく。

ウ. 廃棄物

本市における一般廃棄物処理等に関する主な課題及びそれに対する対策を以下のとおり整理する。

(1) ごみ減量化及び資源化の推進

本市では、ごみ袋の有料化を実施してからの排出量は減少傾向にあったものの、平成23年度以降増加傾向となっている。また、資源ごみの収集量は、減少傾向となっていることから、回収量を上げていく必要がある。

(2) 一般廃棄物処理体制の統一

本市では、臼杵地域と野津地域で一般廃棄物の処理体制が異なっていることから、将来的に統一を図っていく必要がある。

(3) 施設の適正管理

本市では、不燃物処理センター(粗大、不燃ごみ処理施設、最終処分場、浸出水処理施設)、

し尿前処理施設といった一般廃棄物処理施設を保有しているが、これらの維持に今後、多大の経費が見込まれることから、計画的な維持補修や施設の更新など適正管理に努めなければならない。

エ. 消 防

消防庁舎は臼杵市防災拠点施設として平成25年に高台への移転事業を完了した。しかし、各地域における消防活動拠点施設となる消防団機械庫等は、沿岸部の低地にあるところも多いため津波災害時には利活用できない恐れがある。また大規模災害に備え、より確かな地域防災システムの構築が急務である。

南海トラフ巨大地震は、今後50年以内に90%の確率で発生すると予想され、大規模な地震に伴い、甚大な津波被害が懸念されている。河口部に市街地が形成され、そこに多くの人口が集中する本市においては、早急に各種の対策を講じなければならない状況にある。

さらに、消火、救急、救助などに対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に対応していくため、消防力の充実強化が求められているが、過疎化や少子高齢化の進行などにより消防団員が減少するとともに平均年齢が上昇するなど、地域の消防力低下が危惧されている。

オ. 住 宅

本市における公営住宅戸数は、市営住宅574戸（木造17戸・非木造557戸）、県営住宅187戸（全て非木造）、計761戸となっている。

築年数の一定経過により、平成22～25年度に33戸分の建替え工事を行ったが、依然として耐用年数の2分の1を超える住宅は全体の3割を占めており、長寿命化等の課題がある。また、利用者の高齢化が急速に進んでおり、単身者や高齢者に対応した仕様、設備を備えた住宅の整備が必要となっている。

過疎化、高齢化の進行に伴い、近年空き家の増加が著しく、平成25年の住宅土地統計調査の結果から、本市には2,830戸の空き家が存在するとされており、そのうち、利用目的のない「その他空き家」は2,130戸あるとされている。その中でも適切に管理されていない老朽化した空き家の増加は、倒壊の危険や、衛生、防犯、景観等、さまざまな観点から地域社会に与える影響が深刻化している。

カ. 公 園

本市には、現在、街区公園3箇所、総合公園3箇所、緑地1箇所が都市計画決定され、平成26年度末での整備率は全体で76.8%となっており、大分県平均（57.0%）を大きく上回っているものの、都市計画区域面積に対する計画面積及び供用面積とも他地域より小さく、都市計画区域内人口1人当たり面積で見ても、平成26年度末で8.7㎡（県平均12.1㎡）にとどまっている。

また、都市計画決定されていない公園では、野津地域に総合公園レベルの吉四六ランドがあるが、その他の公園については、開発行為等により整備された小規模な公園で、市街地の周辺に点在しており、市内中心部における身近な公園が不足しており、需要に応えられていない。

キ. 火葬場

本市では、広域連合事業として、昭和63年から臼津葬斎場を供用している。本施設については、供用開始後27年が経過しており、平成25年度には老朽化した火葬炉設備の大規模な

改修が完了した。しかし、今後は建物内外部の老朽化による危険性も懸念されるため、利用者が安全安心して利用できる建物として維持していくためにも、計画的に補修、改築などに努め、更に周囲の環境美化等にも留意し、人生の終焉を迎える場として相応しい威厳と尊厳を持った場になるよう努めていく。

(2) その対策

ア. 上水道

減少傾向にある給水収益対策について検討し水道事業の経営的安定を確保していく中で、安全で安定した水の供給に向けた監視体制の強化に努める。

また、水道施設の大規模改修や老朽管の更新については計画的な整備と施設の適正な管理を促進し長寿命化に努め、また災害に強い水道サービスを目指し、その対策を検討していく。

簡易水道との統合については、サービス水準の維持向上等を図る観点から、簡易水道統合計画書を元に、現在簡易水道特会に属する地域や地区で管理している公設簡易水道を主に、統合の方向で検討している。

イ. 下水処理施設

公共下水道事業については、長寿命化計画を策定し適切な維持管理の実施を行うと共に計画に沿った事業を実施中である。農業集落排水事業に関しても、長寿命化計画を策定中であり、今後は計画に沿った更新計画の検討及び維持管理に努める。他の排水事業についても同様に適切な維持管理に努める。また、水洗化率の更なる向上を図るための促進を強化する。これらを除く地域については、引き続き合併処理浄化槽の新設、単独浄化槽等からの転換及び適切な維持管理を推進し、快適で衛生的な生活環境の改善に努める。

ウ. 廃棄物

(1) ごみ減量化及び資源化の推進について

全国的にも広まっているマイバック運動などのごみ減量等に関する活動や、生ごみ堆肥化容器購入に関する補助事業など、ごみの減量化や資源化に貢献する啓発活動を更に強化していく。また、資源ごみの回収率のアップに努めるとともに、老朽化した不燃物施設を更新することで資源等の選別を効率的に処理するため、作業環境に配慮した不燃物施設の整備を図っていく。

(2) 一般廃棄物処理体制の統一について

臼杵地区、野津地区の一般廃棄物処理体制の統一に伴う課題等についての検討を行う。

(3) 施設の適正管理について

本市が保有する一般廃棄物処理施設の現状を判断するために実施した、施設の精密機能診断に基づき、効率的・経済的な運転管理や施設維持のあり方及び施設更新の時期等について、計画的に実施する。

エ. 消防

更に強固な消防体制を確立するため、これまで整備した消防デジタル無線と融合した、より確かな地域防災システムとして、高機能消防指令センターの整備を計画的に行う。

また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため、市町村の区域を超えた常備消防の広域的な消防相互応援体制の充実強化を図る。

さらに、地域防災については老朽化した消防機械庫の高台への改築、消防団員の確保、装備

品の充実、地区の自主防災組織の普及に努め、災害時に地元消防団と自主防災組織や防災士との連携を密にし、迅速な活動を行い、被害を最小限に抑え災害に強い地域づくりをめざす。

オ. 住 宅

一定年限を経過した公営住宅については、今後も計画的に建替えや補修・改築などの整備を行い、若者の定住促進や高齢社会に対応した良質な住宅の供給を促進する。併せて、公園・緑地・駐車場なども住宅と一体的に整備し、良好な住環境の確保をめざす。

空き家の増加を抑制するため、利用可能な空き家に関しては「空き家バンク」等の推進による有効活用を促進する。また、利活用の難しい空き家に関しては所有者や管理者に対し適切な管理への働きかけを進めるとともに、倒壊等危険度の高い空き家に関しては除却や改修による適切な管理を促す。

カ. 公 園

現在整備中である白杵市総合公園の早期完成を行い、4つの総合公園(吉四六ランドを含む)を核として、その他の小規模な公園については、既存公園の利用促進やリニューアルを行う。

また公園空白地となっている市街地において、計画的に公園配置を検討するとともに、新たな公園の整備に当たっては、自然環境や史跡、文化財等を活用しながら、多様な公園緑地の確保をめざす。

キ. 火葬場

定期的に建物・火葬炉・その他付随する敷地内構造物の点検を行うとともに、長寿命化計画を策定し、今後も計画的な整備と適正な管理に努める。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	水道施設監視システム構築事業	市	
	簡易水道	簡易水道統合事業	市	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	市 市	
	その他	一般下水路改良工事 戸別浄化槽整備事業	市 市	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	不燃ごみ資源化設備事業 浸出水処理施設・粗大ごみ処理施設長寿命化事業	市 市	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	市	
	(4)火葬場	火葬場長寿命化事業	広域連合	
	(5)消防施設			
		消防ポンプ自動車購入事業	市	
		高規格救急自動車購入事業	市	
		耐震性貯水槽新設工事	市	
		小型動力ポンプ積載車(普通車)購入事業	市	
		小型動力ポンプ積載車(軽四)購入事業	市	
		消防団拠点施設新築工事	市	
		小型動力ポンプ購入事業	市	
		高機能総合指令センター整備事業	市	
		消防団装備品購入事業	市	
	消防広報指揮車整備事業	市		
	防火水槽有蓋工事	市		
	救助工作車購入事業	市		

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(6)公営住宅 (7)過疎地域自立促進特別事業	市営住宅長寿命化事業	市	
		白杵市一般廃棄物処理基本計画見直し業務	市	
		白杵市家庭ごみ収集・運搬体制のあり方に 関する検討業務	市	
		白杵市地域防災強化事業	市	
		戸建住宅の太陽光発電設備設置費補助金	市	
		移住者居住支援事業	市	
		ペレットストーブ普及事業	市	
		集合住宅整備補助	市	
		浄化槽水質検査手数料補助事業	市	
		一般廃棄物処理施設精密機能診断及び整 備に係る検討書作成業務	市	
		水洗化普及促進啓発事業	市	
		(8)その他	白杵市総合公園整備事業	市
	公園整備事業		市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 上水道管路が老朽化しており有収率を改善させる必要があるなど課題を抱えており、今後、策定する経営戦略で方向性を明確にするとともに、安定的に安全な水を供給できるように維持更新を行っていく。
- ・ 下水道については上水道に比較すると管路は比較的新しいものの、今後、策定する経営戦略で方向性を明確にするとともに、環境に配慮できるように維持修繕を行っていく。
- ・ 供給処理施設は、近隣自治体との連携による広域的な対応に取り組み、より一層効率的かつ効果的な方法を検討するとともに、環境に配慮した安全で適正な処理を実施するため、焼却炉やごみ処理場、最終処分場など各施設の延命化及び適正な管理・運営方法を検討する。
- ・ 消防施設は、今後の人口減少を踏まえて、分団の再編成を見据え、効率的かつ効果的な業務執行や各施設の維持管理・整備・運営など検討する。
- ・ 公営住宅は、経済情勢や住宅事情などによる公営住宅に対する需要を勘案し、棟の統廃合を検討する。また、老朽化が進んでいる施設は、長寿命化計画に沿って、早期に耐震化を推進するなど利用者の安全性の確保を図る。

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

ア. 高齢者福祉

本市の住民基本台帳による人口は平成27年3月末現在で40,743人、65歳以上の高齢者人口は14,778人で、高齢化率は36.3%となっている。今後も、平均寿命の伸び、少子化、若者の流出等により、高齢化率は年々増加し5年後には40%近くになると推測している。

また、高齢化率の上昇と併せて核家族化も進行しており、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。平成22年の国勢調査では、ひとり暮らし高齢者世帯が12.9%、高齢者夫婦のみの世帯が13.6%となっている。

超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者が豊かな人生経験を活かしながら積極的に地域社会に参加できる機会を創出し、生産活動や健康づくり、ふれあい等を通じて介護予防や自立が図られるよう支援し、高齢者が住み慣れた地域で元気に社会参加できる豊かな健康長寿社会を形成していく必要がある。このため「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」をもとに「生きがいづくりや社会参画の推進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」「介護保険制度の円滑な運営」を基本方針とし、「心豊かに安心して暮らせるふるさとづくり」をめざしていく必要がある。

イ. 児童福祉

本市の人口は減少傾向にあり、特に平成31年の年少人口（15歳未満）は、平成26年より477人少ない4,130人になると推測している。

日本社会は、戦後経済成長とともに人口が増加し、地域との共存において発展してきたが、近年は、出生率の低下による少子化が進む中、核家族化や女性の就業率の上昇、地域でのつながりの希薄化等、社会環境の変化に伴う子育ての不安や孤立化、児童虐待やいじめなど子どもや子育てを取り巻く様々な問題が生じている。

また、共働き家庭の増加や就労形態の変化に伴い、教育・保育需要の増加やニーズの多様化が進んでいる。

このような様々な問題に対応できるように、教育・保育施設、子育て支援環境の整備、また、地域、行政、企業、保育所、幼稚園等が連携と協力を図り、地域全体で子育てを支えていく施策が必要である。

ウ. 障がい者福祉

本市の障害者手帳保持者は、平成26年度末において、身体2,592人、療育315人、精神238人の計3,145人となっており、人口の減少に伴い全体の数から見れば年々減少傾向にある。しかしながら、3障がいの内、知的、精神障がいについては、障がい福祉サービスの充実や周知が図られたことにより、サービスを利用目的とする手帳取得数は増加している。

このような状況のなかで、本市の「第4期障がい福祉計画」においては、今までの実施状況や課題、国の考え方等を踏まえ、関係機関と連携し、以下の3点を重点的な取り組みとして掲げている。

- ①障がいのある人が安心して暮らせる地域生活への支援
- ②就労支援体制の強化と就労の促進

③相談支援体制の充実と各種サービスの利用しやすさの向上

に努める必要がある。

(2) その対策

ア. 高齢者福祉

地域住民が一体となって高齢者を支え、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた家庭や地域で元気に社会参画できる活力に満ちた健康長寿社会を築くため、以下の施策を展開する。

- ① 高齢者の持っている経験や能力を最大限に生かし、地域社会で積極的な活動ができるよう、老人クラブ活動やボランティア活動等、高齢者の自主的活動の支援を行う。
- ② 高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を推進する。
- ③ 要介護者や認知症高齢者を地域で支える体制づくりを推進するとともに、ひとり暮らし高齢者の孤立感の解消を図る。
- ④ 高齢者や家族の希望に応じた適正なサービスが利用できるよう、ニーズに応じた多様なサービスを提供する。

イ. 児童福祉

- ・ 保護者の就労形態や生活様式の変化に伴う教育・保育需要の多様化に応じるため、教育・保育サービスの充実及び質の向上、認定こども園への移行を図る。
- ・ 家庭と地域が一体となって子どもの健全育成を図っていくため、放課後児童クラブの運営や、様々な子育て支援サービスの情報を発信するための携帯サイトの構築、育児に関する相談・交流の場となる拠点施設の整備など、子育て支援ネットワークの構築を図る。
- ・ 子育てを通じた住民交流の活性化を図るため、各地区設置の地域振興協議会の活動とともに、地域コミュニティの推進を図る。

ウ. 障がい者福祉

相談支援事業の実施にあたっては、障がいのある人が地域で暮らしていくために、その人が望む必要な支援を提供するための協議を進める場となる「臼杵市地域自立支援協議会」を設置し、ニーズに応じた柔軟で総合的な施策の構築に努める。

特に、相談事業については、身体・知的・精神の3障がいの特性に配慮しながら、きめ細やかな対応が出来るよう、「臼杵市障がい者交流センター（すくらむ）」を拠点とした重層的な体制を確立し、障がい者や介護者の不安を解消し負担の軽減を図っていく。

また、市とサービス提供事業者は、求められる専門性などにより役割を分担し、連携を強化することで障がい者の地域生活を支援する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(1) 高齢者福祉施設 その他	老人憩の家等改修工事	市	
	(2) 介護老人保健施設	養護老人ホーム施設改修事業	市	
	(3) 児童福祉施設 保育所	認可保育園緊急整備事業	民間保育所(園)	
	(4) 認定こども園	認定子ども園施設整備事業	市	
	(7) 市町村保健センター及び 母子健康センター	(仮称)子育て総合支援センター整備事業	市	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	生きがいデイサービス、軽度生活支援型訪問介護サービス	市	
		高齢者見守り事業	市	
		高齢者配食サービス事業	市	
		放課後児童健全育成事業	市	
		障がい者交流センター(すくらむ)指定管理委託事業	市	
	在宅高齢者住宅改造助成事業	市		
	高齢者はり、灸、あんま施術料助成事業	市		
	保育料の減額措置	市		
	病児病後児保育委託	市		
	子育て支援事業	市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 高齢者福祉施設は、高齢化の進展に伴う需要を考慮しながら、各施設のあり方や効率的かつ効果的な管理・運営方法を検討する。
- ・ 園児数の推移や利用者の意向を確認し、より一層高いサービスを提供するため、国の施策などと連携しながら、各施設のあり方を検討する。
- ・ 幼保・こども園について、下南保育所は、施設を整備後、認定子ども園への移行を予定する。佐志生保育所は、現在休園中であり、地元の合意を得た後、地域振興協議会の拠点施設や移住予定者の宿泊施設等への活用を検討する。
- ・ 幼児・児童施設について、川登児童クラブ(旧川登幼稚園)は、児童数の減少に伴い閉所を検討中。また、野津児童クラブは、将来的に委託を検討している。子育て支援センター(旧法務局跡)は、子育て支援の核としている相談事業を今後委託することを検討する。
- ・ 障がい者福祉施設は、障がい者の自立支援に必要な施設であり、利用者や相談者の需要を考慮しながら、効率的かつ効果的な施設利用やサービス提供を検討する。

6. 医療の確保

(1) 現状と問題点

本市における医療施設は、平成26年度末現在、病院4施設、診療所35施設、歯科診療所17施設の合計56施設があり、また、病床数は、病院で493床、診療所で135床の合計628床である。

平成15年度から、医師会立コスモス病院は、へき地医療拠点病院に指定されており2週間に1回、東神野地区において巡回診療を行なっている。

初期救急医療体制は、休日及び夜間における軽症患者の医療を確保するための医療体制で、医師会による休日・夜間の在宅当番医制、臼杵歯科医師会による休日当番医制が実施されている。

休日及び夜間における手術や入院治療を要する重症患者を受け入れる第2次救急医療体制として、臼杵市、津久見市では臼杵市医師会立コスモス病院と津久見市医師会立津久見中央病院が輪番制で実施している。

現在、全国的に医師不足が言われているが、コスモス病院も例外ではなく、今後、医師をはじめ医療関係者の確保が望まれる。

また、各種健康診査や健康相談、健康教育、訪問等を実施しているが、医療費は年々増加している。ライフスタイルを踏まえた健康相談や健康教育等の健康づくり支援体制を拡充する必要がある。

本市では、市民が安心して日常生活を過ごすために必要な患者本位の医療・福祉サービスの基盤づくりをめざすことを目的に臼杵市医師会が中心となり、医療機関、歯科医院、調剤薬局、介護機関が医療介護情報を共有する「うすき石仏ねっと」事業に取り組んでいる。平成27年度から、「うすき石仏ねっと運営協議会」を立ち上げ、行政その他関係機関と共に事業に取り組んでいる。

(2) その対策

①休日、夜間の診療体制を含めた救急医療体制の充実、機能の強化を図る。

臼杵市医師会に在宅当番医制の委託をし、救急医療の確保を図る。

②地域医療の確保（コスモス病院の充実）

- ・ 若手医師定住支援

市外から来て、コスモス病院などで勤務する医師に対して、定住支援の観点から、家賃の助成を行う。

- ・ 医学部生、看護学生奨学金制度の充実

人材育成の確保及び経済的支援を目的とし、市と医師会が協力して平成23年度に制度を創設。平成27年度から看護師の奨学金制度を開始。他の修学資金との併給も可能としている。

- ・ 「地域医療確保を考える会」の設置

市と医師会が協力して、大分大学医学部に対して、コスモス病院の充実を図るよう、継続的な協力依頼を行うための議論の場として会を設置する。

③へき地医療の確保

- ・ 巡回診療を継続する。

④健康の増進、心の健康、食生活の改善など幅広いサポート体制の拡充をめざす。

また、健康増進のための保健指導を効果的かつ円滑に行うため、住民の健康情報を一元管理することのできるシステムの構築を図る。

⑤うすき石仏ねっとの推進

- ・うすき石仏ねっとの普及促進
- ・共有された地域の医療介護情報の活用
- ・ネットワークシステムの整備

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	在宅当番医制(一次救急医療)運営事業 医学部生看護学生奨学金制度 若手医師定住支援助成金助成事業 地域医療充実・確保実施事業 健康管理システム構築事業 DMAT助成事業	市 市 市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・保健施設は、保健サービスの拠点としての機能を維持し、効率的かつ効果的な施設利用やサービス提供を検討する。

7. 教育の振興

(1) 現状と問題点

ア. 学校教育

地域の将来を担う子どもたちは地域の財産であり、子どもたちが夢と地域への誇りを持ち続けることができるよう、教育環境を整備することは市の責務である。

現在、本市には小学校が13校（児童数1,838人）、中学校が6校（生徒数1,059人）、幼稚園が2園（園児数42人）であり、児童生徒数は過疎化・少子化により年々減少傾向にある。

今後も、幼稚園・小学校・中学校については、少子化に伴い集団で教育を行うことが厳しくなる幼稚園や学校が増えることが懸念され、今後も統廃合を進めることとなる。

統廃合による遠距離通学となる児童生徒に対して、通学手段の確保など負担軽減策や、少人数で登校する際の事故を防ぐための防犯上の対策としてスクールバス等の確保が必要であるとともに、閉校となる学校跡地の施設利活用の課題についても、同時に検討していかなければならない。

(参考) 児童生徒数の推移 (学校基本調査)

各年5月1日現在

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成6年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小学校	5,379人	4,761人	3,825人	3,218人	2,389人	2,187人	2,105人	1,836人
中学校	3,249人	2,253人	2,363人	1,919人	1,517人	1,192人	1,010人	1,059人
計	8,628人	7,014人	6,188人	5,137人	3,906人	3,379人	3,115人	2,895人

他方、校舎をはじめ多くの教育施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、構造体の耐震化は完了したが、非構造部材の耐震化や、近年の温暖化に対応した教室における空調設備の整備、さらに、老朽化による大規模改造や長寿命化対策など今後の学校統廃合における新しい小学校や中学校の建設を含めた教育環境の改善を図る必要がある。

学校施設以外の教育環境の課題も存在する。一つは複式学級の解消である。平成27年度現在、5校が対象となっており、臨時講師の補充により解消を図っている。二つめは、幼、小・中学校における特別支援教育の充実である。本市では、就学支援委員会で判定する児童・生徒数が年々増加し、現在、特別支援教育支援員25名を配置したり、通級指導教室を開設している。また、いじめ・不登校などの問題もあり一人ひとりの教育ニーズに応じた教育を進めている。

また、本市の教育の基本的方針である、「自ら望ましい行動を選択し、決定して実行する力を身につけた白杵大好き“白杵っこ”を育てていく」ためには、子ども達に「生きる力」を培っていく取組が必要である。そのために、学校・家庭・地域社会が連携して、「3つのきょう育」(郷育・協育・響育)を推進する。

更に、大分県高校再編整備計画により、白杵市内では平成26年度より白杵市の冠を有する高校が1校となったことから、小中学校との連携を強化するとともに、市内唯一の高校として地域で支え、白杵市の将来を担う人材を育成するため市民の力を結集し必要となる支援を行う。また、県内唯一の水産教育校である海洋科学学校の専門性を高め、漁業振興に加え備蓄品製造等による防災教育を推進する。

また、学校給食は、旧白杵市・旧野津町のそれぞれの学校給食センターで給食業務を行って

おり、臼杵学校給食センターは平成12年の設置で、調理能力は3,500食、野津学校給食センターは昭和62年の設置で、調理能力は1,000食となっている。

近年、両学校給食センターの施設設備の老朽化が進むとともに、児童生徒数の減少、野津学校給食センターの衛生管理の充実を図る必要があることから、衛生管理の行き届いた臼杵学校給食センターへの統合を模索しており、平成26年度には、野津中学校の給食を臼杵学校給食センターから提供するようにし、野津学校給食における箸・トレーの衛生管理の徹底を図ることとした。

また、昨今、食の安全が叫ばれる中、給食用食材については、地元で採れる安全で新鮮な野菜の確保と地元食材を学校給食で活用するため、「給食畑の野菜」の仕組みを作っている。この「給食畑の野菜」を含めた地元産野菜の使用率を、現在の40%（重量比）前後から、さらに引き上げたいと考えている。

イ. 社会教育

本市の教育ビジョンは、学校・家庭・地域・行政が一体となってすすめる『3つのきょう育』であり、「郷土の『郷育』、協力の『協育』、響き合いの『響育』で、『学ぶ力』『誠実さ』『たくましさ』を身につけた臼杵大好き“臼杵っこ”を育てることを基本方針とし、社会教育の充実・拡大に努めている。今後も、少子高齢化・人口減少が進む中で、益々多様化・高度化する価値観やニーズに応じた生涯を通じた学びの場の提供や内容の充実が望まれている。そのため、社会教育と学校教育、家庭教育が連携し、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた「学び」「学びあい」に「生きがいつくり」「健康づくり」の要素を加味した活動が必要である。また、個人が自主的かつ自発的に学び自己を高めた成果を地域や次世代へ還元し、人とのふれあいや結びつきを深めることが必要である。

図書館は、現在の建物が昭和45年に臼杵鉄工所創立者田中豊吉氏より寄贈を受け開館した建物であるため、平成26年度に耐震化及び改修工事を実施。また隣接する荘田平五郎氏より寄贈を受けた建物であるこども図書館を平成15年に改修したことで、来館者も増加している。子ども図書館の裏側にある寄贈を受けた老朽化している文庫も平成27年度に改修予定であり、読書環境の改善が計画的に進められている。一方、学校図書館内には、学校図書専門員を全小中学校に配置し、子どもたちの読書環境の改善に積極的に取り組んでいる。今後は、市立図書館を学校・家庭・地域をつなぐ「読書のまちづくりステーション」として機能の充実を行い、情緒豊かな人間性あふれる“臼杵っこ”の育成に取り組んでいく必要がある。

本市の社会体育は、子どもから高齢者までが日常生活の中で「1人1スポーツ」の実践を推進し、自らが進んで健康・体力づくりに取り組むとともに、地域のスポーツ活動や生涯スポーツの推進を図るために環境整備・体育施設の整備、各種関係団体との連携強化に努めていく必要がある。明るく豊かで活力にあふれた生活を送るためには、健康が第一であり、誰もが手軽に取り組むことのできるウォーキング環境の整備も必要である。また、市民に夢や希望、感動を与える競技スポーツの振興と競技力向上のための指導者育成にも努める必要がある。

(2) その対策

ア. 学校教育

教育施設における非構造部材の耐震化及び教室への空調設備の整備については、安全・安心そして健康的に児童生徒が学習できるよう教育環境の確保に努めるためにも、計画的に実施に取り組む。

また、施設の長寿命化対策や小中学校の統廃合による統合小学校や中学校の建設については、教育委員会がしめす小学校・中学校の適正配置に関する構想及び計画に基づき、新しい時代にふさわしい校舎等の長寿命化対策及び学び舎の整備に努めるとともに、大災害に備えた避難施設としての整備も実施していく。

また、遠距離通学となる児童生徒の通学や、少人数での登校対する際の防犯上の対策として、必要とされるスクールバスの活用（タクシーの運行委託含む）や、既存の公共交通を利用する場合の補助等も含め、該当学校関係者と十分に協議をしたうえで、通学手段の確保や負担の軽減を進めていく。

このような中、両学校給食センターの設備機器等の老朽化が著しく、安全な学校給食を継続実施するために、統合までの間、施設整備及び調理機器等の更新を行うこととしている。

また、平成17年度には「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会、平成20年度には「給食畑の野菜」有機農業推進協議会を立ち上げ、地元産農産物の振興、「給食畑の野菜」・有機農産物への取組を行っている。今後も給食センターへの「給食畑の野菜」・有機農産物の供給拡大のみならず、地元産野菜の割合を増やすよう市を上げて取組を進める。

閉校後の学校跡地利活用については、これまで学校が地域コミュニティの拠点施設という役割も担っていたことから、今後の地域活性化の拠点施設として、また企業誘致による産業振興や地域発展のための利活用を、市全体の課題として捉え、各地域住民の意見を中心に、幅広く意見等を求め、各分野での有効活用ができるよう取り組む。

また、子どもたちに、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」が身につくよう、学校・家庭・地域社会が連携した「3つのきょう育（郷育・協育・響育）」を活かした様々な取組を行う。それらを身につけるため、土曜ふれあい学校を、学校・保護者・地域が一体となり実施したり、臼杵っこ育成支援事業、自然の中での宿泊体験事業を実施し、臼杵っ好き“臼杵っこ”を育成していく。更に、学校の教育環境課題である複式学級の解消や特別支援教育支援員、いじめ・不登校指導員の配置について、今後も臨時講師、支援員、指導員の補充により対応していく。

併せて、中学校ブロックを基礎単位としてめざす児童・生徒の具体像を共有し、9年間を見通した「小中一体教育」を系統的・継続的に推進していくことで、ブロックごとの特色のある教育活動を展開する。

児童・生徒に求められる、基礎基本的な知識、技能の確実な習得と問題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育てる授業を行うために、教師の授業力の向上や、ICT機器を整備してわかり易い授業を実施していく。

市内に存在する高校に対する連携や支援・育成として、臼杵市人材育成連携会議を通じて、人材育成のための啓発活動や環境整備を推進するとともに教育活動向上を図る。また、市内の子どもたちが市内の高校に通う際の公共交通（バス）の利用に対する通学支援等の取り組みにより就学に対する利便を図る。

学校給食センター統合にあたっては、平成21年度より「臼杵市学校給食センター統合計画

策定委員会」において検討を行っている。平成27年4月現在、両センターの食数合計が3,337食と、臼杵学校給食センターの調理能力3,500食以下ではあるものの、現在の状況で統合するためには、学校数や学級数に応じた施設の増改築や調理器具の増設、野津地域の各学校のプラットホームの改修等が必要となり、また、工事等の期間が夏休み中の3週間程度しかなく、当分の間、統合することは困難との考えになっている。今後、方向性が示される小学校・中学校の適正配置に関する構想及び計画に基づき、学校給食センターの統合については適正な時期を見極めながら推進する。

イ. 社会教育

市民のニーズや現状を的確に把握し、社会教育方針を掲げ、乳幼児期・青少年期・子育て期・成人期・高齢期のライフステージごとに計画的に事業の実施・評価・修正を行いながら社会教育の充実を図る。また、生涯を通じた学びの充実を図るためにも、学校・家庭・地域を結ぶ「協育ネットワーク」の構築をめざし、本市教育委員会が取り組む小中一体教育のブロックごと、分野ごとに「協育コーディネーター」を配置するとともに、社会教育関係者が自らの専門性を高めるための取組に対して支援する。同時に、臼杵の歴史・伝統・文化を大切にしながら「だれもが先生」「だれもが生徒」となりうる学習形態・環境を確立し、市民自ら学んだ成果や積み重ねた経験や技術・能力を地域で生かせるしくみとなる「まなびリスト」の充実を図る。また、意欲と実践力のある「人づくり」「地域づくり」を強化していくためにも、生涯学習の拠点である中央公民館や地区公民館の機能強化・整備に努める。

リニューアルされた市立図書館を学校・家庭・地域をつなぐ「読書のまちづくりステーション」として、読書活動団体の育成や学校図書専門員のスキルアップ研修の実施、郷土教育推進のための資料提供などに取り組み、市民総ぐるみの読書のまちづくりの実現を図る。

どこでも誰でも気軽にそして簡単に行え、市民だれもが健康づくりのために実施できるウォーキング環境を計画的に整備するとともに、新しい軽スポーツの研究と普及に努める。また競技スポーツの振興や地域や職場における各スポーツクラブの育成に努めるとともに、相互の交流が図られる継続的スポーツ活動も推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	小・中学校等施設整備・改修事業	市
			小・中学校等統合事業	市
			非構造部材耐震化事業	市
			長寿命化改良事業	市
			学習環境改善事業	市
			公立学校大規模改造事業	市
			公立学校自家発電設置事業	市
		屋内運動場	小・中学校等施設整備・改修事業	市
		屋外運動場	学校教育施設遊具整備事業	市
			小・中学校等施設整備・改修事業	市
	給食施設	学校給食施設統合事業	市	
		給食調理場整備及び更新事業	市	
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	公民館延命化事業	市
		集会施設	コミュニティセンター整備事業	市
		体育施設	ウォーキングコース整備事業	市
			総合公園内施設改修事業	市
	(4) 過疎地域自立促進特別事業		地域体育館屋根、雨樋周り改修工事	市
			白杵市小・中学校の複式学級解消事業	市
			放課後子ども教室推進事業	市
			スクールバス運行事業	市
			白杵市小・中・高校連携による人材育成支援事業	市
			白杵市大学生奨学金貸付事業	市
			ICT教育環境整備事業	市
			小学校外国語活動指導助手派遣事業	市
			白杵市小・中学校の特別支援教育支援員配置事業	市
			就学指導相談、調査票等作成(委託)事業	市
			白杵っこ育成支援事業	市
			いじめ・不登校指導員配置事業	市
			白杵市体育協会補助事業	市
			自然の中での宿泊体験事業	市
			青少年教育事業	市
			家庭教育・人権・同和教育推進事業	市
		協育ネットワーク推進事業	市	
		公民館事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 小学校・中学校は、当面現状を維持していく方向であるが、児童・生徒数の推移を踏まえて中長期的には統廃合を検討する。
- ・ 小学校・中学校の統廃合を踏まえて、給食センターの統合及び適正配置を検討する。また、人口減少を抑制するため、雇用創出や産業振興につながるよう学校施設跡地の有効活用を進める。
- ・ スポーツ施設は、各施設の有効活用を検討するだけでなく、今後の維持管理費の効率化を検討する。
- ・ レクリエーション施設は、より多くの市民が利用できるサービス提供や効率的かつ効果的な施設の管理・運営のあり方を検討し、必要に応じてサービス内容などの見直しを検討する。
- ・ 地域体育館は、利用実態、地域性を考慮して改修や廃止解体を検討する。
- ・ 公園及び公衆トイレは、利用状況や地域住民の意向を確認し、各施設のあり方を検討する。また、老朽化が進んでいる遊具などについては、利用者の安全性を確保するため、除去も含めて修繕・更新の整備を進めていく。
- ・ 図書館は、指定管理制度の導入や一括管理など民間活力の導入を含めて、効率的かつ効果的な管理・運営方法を検討する。また、図書館サービスのあり方についても検討する。

8. 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

歴史と文化に育まれてきた本市には、数多くの貴重な歴史的・文化的遺産が残されている。その中には国宝臼杵磨崖仏をはじめ虹澗橋などの石造物や史跡、昔ながらの町割りを残す歴史的な町並みがあり、また旧臼杵藩主の稲葉家等より引き継いだ古絵図や典籍など約3万5千点の歴史資料も所蔵している。このほか臼杵祇園まつり、風流・杖踊、山内流泳法など多くの無形（民俗）文化財・伝統芸能も伝承されている。

また、吉丸一昌・野上弥生子といった文化人を生んだ地として、文化・芸術に対する造詣が深い団体・人物が多く存在する。これら文化の発信の場として本市では市民会館を整備すると共に市民文化祭や吉丸一昌音楽祭など特色ある取組を行う団体に活動の補助を行っている。

野津地域では吉四六さんを題材にした吉四六かるた大会や吉四六さんウォークなどの一村一文化事業など様々な取組を行い、臼杵地域では真名長者伝説を題材とした「うすき竹宵」は、市を代表するイベントに成長している。

これらの歴史的・文化的遺産を末永く後世に継承し、文化活動のさらなる振興のために、その保護保存対策と伝統芸能・文化活動の後継者育成が課題となっている。

歴史的・文化的遺産の保護保存については文化財の修復や保存整備、歴史的景観の保全を行い、また貴重な歴史資料の調査・研究を進め、その公開・活用をとおし市民をはじめ訪れる多くの人々にも本市の歴史文化に触れることのできる環境づくりが必要となってくる。

芸術・文化活動については、文化団体に対して活動の場の提供や後継者育成などの総合的な支援が必要である。その中心拠点である市民会館についても、中長期的な展望にたった検討が必要である。

(2) その対策

有形文化財については、その保存状況を調査し、修復・保存整備を行う。また、案内標識や説明板などの周辺環境の整備も進め、公開活用を図る。

無形（民俗）文化財については、後継者の確保、育成の支援を図り、活動の場の提供や用具等の修理に対しても援助を行い、後世に伝承していけるよう努める。

歴史資料については、臼杵市歴史資料館を整備し、市所蔵の約3万5千点の古絵図や典籍をテーマに沿って展示する。埋蔵文化財については、調査研究を進め、その資料を保存・保護するための臼杵市文化財管理センターを整備し、さらには、それらの資料を多くの人々に公開できるように展示室の整備を行う。

歴史的景観の保全については、今後も市民と行政が協力して町並み景観を残していくための取組を継続し、景観法に基づく景観地区の指定など、景観保全のための規制導入を検討するなど積極的に取り組む。

吉四六話を題材にした「吉四六まつり」や「うすき竹宵」などのイベントについては、今後も特色ある取組を積極的に進め、本市固有の地域文化を広く内外に発信していくものとする。

文化活動については、継承・発展のためには個別に活動する団体・個人が相互に連携し切磋琢磨できる環境の整備が必要であり、行政の支援により組織の連携と交流を図る。また、文化団体の日頃の成果の発表の場として今後も市民文化祭等の開催を支援する。

芸術振興については、臼杵・野津の文化連盟と連携し、市所蔵の絵画の公開や協会主催の絵画展を実施する。

また、市民会館や公民館等についても、文化活動とその成果を発表する場として、適切な維持管理運営に努めると共に今後の運営方針や施設改修等の中長期計画を立てて質の良い音楽イベントを提供できる施設を維持する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	市民会館施設整備事業	市	
		臼杵磨崖仏保存改修事業	市	
		臼杵城跡保存整備事業	市	
		宝篋印塔保存修復事業	市	
		虹潤橋等保存整備事業	市	
		文化財周辺環境整備事業	市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	臼杵磨崖仏保存事業	市	
		伝統芸能継承事業	市	
		うすき竹宵事業	市	
		地域文化振興事業(吉四六)	市	
		歴史資料保存管理・公開事業	市	
		市内重要遺跡確認調査事業	市	
		臼杵市藩政史料等調査事業	市	
	(3) その他	文化財愛護少年団育成事業	市	
		吉四六さん生誕390年記念事業	実行委員会	
		歴史環境保全事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 文化施設は、講座やイベントなどについて、行政が提供する必要性を検討するとともに、より一層質の高いサービスを提供するため NPO や民間団体、民間委託を検討する。
- ・ 博物館等は、臼杵市歴史資料館をはじめとして臼杵市の歴史を物語る施設であるため、今後も引き続き、臼杵市の財産として行政が管理・運営する。

9. 集落の整備

(1) 現状と問題点

現在、本市には305の集落（自治区）があるが、若者の流出と著しい高齢化の進行により地域基盤の崩壊が懸念される集落や後継者不足などにより、地域活力が低下してきている集落も増加している。

集落の維持については、道路や下水処理施設など生活基盤の整備を図るとともに、集落営農や地域資源を活用した産業の振興、地区間交流などにより、誇りと自信の持てる集落づくりを推進し地域住民の主体的な取組を支援する必要がある。

定住促進に向けた住宅団地の整備については、平成16年より野津地域において、定住促進対策の一環として分譲型住宅団地の造成事業に取り組み、人口の市外流出防止とU I Jターンを促進し基幹的な集落整備を進めている。平成26年度からは移住相談総合窓口の設置や空き家バンクを創設し、定住人口の増加を推進している。

今後は、集落の機能を維持しつつ、地域住民が生きがいを持って豊かに暮らせる施策が必要と考える。

(2) その対策

集落内道路をはじめとした生活基盤を引き続き整備推進するとともに、児童生徒の通学、高齢者の老人福祉施設・医療施設などへの交通確保対策を推進することが必要である。また、地域に即応した生活環境等の改善や、その地域の特性を生かした地場産業の創出、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの交流環境づくりを推進していくことが重要となる。

住環境の整備については、住宅地確保に努めるとともに、公営住宅など居住環境の整備を促進し、空き家バンクや移住者居住支援事業の創設により若者定住やU I Jターンを促進する。

市全域での、社会資本整備の充実とともに、高齢化が進んでも地域のみんなで元気な地域を維持するための取組として、旧小学校区を単位とした地域振興協議会の設置を推進し、助成金や広報活動などを通じて、地域での自主的な取組を支援する。

また、高齢化率が今以上に上昇しても元気な集落を維持していけるよう、小規模集落に対し、地域の取組への支援を行う。

高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、安心生活お守りキットの台帳データベース化、医療・介護関係者等で築いてきた顔が見える関係をICT基盤の強化を図りながら、地域での見守り活動を推進する。

また、都会に住む若者を地域おこし協力隊として積極的に採用し、その者の能力を活かしながら、移住定住促進、地域コミュニティの活性化対策及び小規模集落の支援などに積極的に関わってもらうことで、地域の自立支援の強化と協生の社会づくりに努める。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域コミュニティ活動創造事業 安心生活お守りキット情報管理事業 集落支援員の活動費助成事業 コミュニティ再編事業 地域おこし協力隊地域活性化事業 一般コミュニティ助成事業 活力ある地域づくり支援事業	市 市 市 市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 集会施設 (コミュニティセンター) は、現在の公民館や連絡事務所をコミュニティセンター化し、旧小学校区に1ヶ所整備する予定。各施設の管理・運営方法については、地域で担うなど効率的かつ効果的な管理・運営方法を検討する。

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

若者定住促進事業

本市では、ふるさと白杵U I Jターンによる「うすき暮らし」の推進のため、移住定住者居住支援事業による若年夫婦や子育て世帯の転入に対する補助制度の設置、移住希望者への相談支援事業のほか、就職情報の発信、婚活プロジェクトの取組みを実施している。今後、これらの取組みが実際の若者の定住に結びつく施策としての実施が求められている。

(2) その対策

若者定住促進事業

定住人口の増加を図るため、定住に必要な情報発信を行っていくとともに、各種情報、支援制度の活用促進に向けた相談体制を確立していく。婚活事業においても、より若者の出会いの場が広がる制度の確立をめざすとともに出会い、交流を促進するため実績の得る民間事業支援する。また、参加者へのフォローなど、短期的な視点にとらわれない取組も併せて行う。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		若者交流促進事業 婚活推進事業	市 市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	ほんまもん農業の里推進事業 内 容：有機農業等の農業振興 必要性：基幹産業の振興 効 果：安全な農産物の供給	市	
		有機農業士づくり推進事業 内 容：堆肥づくり、啓発、普及 必要性：有機農業の振興 効 果：有機農産物の増	市	
		臼杵市環境保全型農業推進事業 内 容：有休農地利活用による農業振興 必要性：遊休農地の解消・農業振興 効 果：農業者の事業推進・拡大	公社	
		企業立地促進助成事業 内 容：進出企業等への助成 必要性：企業立地促進 効 果：雇用創出、産業振興	市	
		臼津地域シルバー人材センター補助事業 内 容：高齢者の就業機会確保のための補助 必要性：高齢者の生きがい向上 効 果：高齢者の社会参加の促進	市	
		高齢者買物支援宅配事業 内 容：高齢者への日用品配送販売 必要性：高齢者の生きがい向上 効 果：地元消費拡大	商工会	
		特産品開発事業 内 容：新たな臼杵の特産品を開発 必要性：販路拡大 効 果：ブランドの開発と6次産業化の推進	市等	
		漁業新規就業者支援事業 内 容：新規就業者に対し、助成を行う 必要性：後継者不足による漁業従事者の減少 効 果：漁業従事者の確保	市	
		按針を活かした活性化事業 内 容：ANJINサミット及び関連する黒島整備等の事業 必要性：ANJINサミットへの環境整備 効 果：地域振興、交流人口増	市	
		水産物供給基盤機能保全事業 内 容：機能保全計画の策定への負担金 必要性：漁業者の安全・安心を確保 効 果：漁港施設の長寿命化	県・市	
中山間地域直接支払交付事業 内 容：農業や集落を将来にわたって維持するための取組支援 必要性：農業生産活動を継続 効 果：耕作放棄地の拡大防止	14地区			
多面的機能支払交付金 内 容：農用地及び農業用施設の保全管理、補修、長寿命化 必要性：地域の農地および関連施設を保全管理 効 果：保全管理の行き届いた農用地・農業用施設の増加	47地区			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	環境保全型農林振興公社支援事業 内 容：有機堆肥事業、農地利用集積円滑化、機具等の運営管理 等に対する補助 必要性：農業従事者の高齢化、減少等に対する農地の高度利用 効 果：作物の安定生産、有機農業の推進	公社	
		魚介類放流事業 内 容：魚介類の放流に関し補助を行う 必要性：生態の環境保全 効 果：漁業事業者の収入増	県漁業公社漁協・市	
		大分地域造船技術センター運営協議会補助事業 内 容：大分地域造船技術センター運営協議会への補助 必要性：熟練技能の承継 効 果：造船業の次世代人材育成	市	
		中小企業振興資金保証料補給事業 内 容：必要な融資に係る信用保証料の補給金を交付する。 必要性：事業資金の調達 効 果：産業の振興と中小企業の健全な発展	市	
		企業進出支援事業 内 容：野津東部（小郡）の市有地測量等行う 必要性：企業進出に対応する土地の整備 効 果：企業進出用地の整備	市	
		商店街活性化事業 内 容：商店街店舗における改修等への補助、観光施設の運営 必要性：中心市街地活性化 効 果：地域の商業の発展	市	
		商工会議所・商工会補助事業 内 容：商工会議所・商工会への補助 必要性：中小商工業者への支援 効 果：中小企業の発展	市	
		中心市街地活性化事業 内 容：商店街店舗における改修等への補助 必要性：中心市街地活性化 効 果：地域の商業の発展	市	
		産業振興事業 内 容：料飲店組合・たばこ協議会・工業連合会等への助成 必要性：工業振興の各種事業展開 効 果：自主的な経済活動の促進、たばこ販売促進、環境美化	市	
		観光振興事業 内 容：観光協会への補助、観光情報発信拠点の運営 必要性：誘致宣伝における活動民間の主体的な活動への助成 効 果：交流人口増加	市	
2 交通通信体 系の整備、情報 化及び地域間交 流の促進	(11) 過疎地域 自立促進特別事業	生活交通路線支援事業 内 容：民間路線バスの廃止路線代替運行、運行事業者への補助 必要性：通勤・通学・病院・商業施設への交通手段 効 果：高齢者等の日常生活の利便性向上	地域公共交通 活性化協議会 市	
		道路ストック調査 内 容：道路、トンネル、舗装、法面の点検調査 必要性：道路改修の優先度をはかる 効 果：道路の適正な管理	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域 自立促進特別事業	臼杵市一般廃棄物処理基本計画見直し業務 内 容：一般廃棄物処理の長期計画策定 必要性：生活環境の改善 効 果：生活基盤の充実・住みよいまちづくり	市	
		臼杵市家庭ごみ収集・運搬体制のあり方に関する検討業務 内 容：一般廃棄物処理の長期計画策定 必要性：安定したごみ処理 効 果：生活基盤の充実・住みよいまちづくり	市	
		臼杵市地域防災強化事業 内 容：防災対策マニュアル、防災啓発資料等の作成 必要性：防災減災対策 効 果：防災意識の醸成	市	
		戸建住宅の太陽光発電設備設置費補助金 内 容：住居を新築等による太陽光発電設備設置補助 必要性：過疎対策 効 果：定住人口の増、低炭素化のまちづくり	市	
		移住者居住支援事業 内 容：定住を目的とした転入者への家賃、住宅購入助成 必要性：住環境の確保 効 果：定住人口の増	市	
		ペレットストーブ普及事業 内 容：間伐材を元とした燃料のペレットストーブ購入補助 必要性：CO2削減、山林健全化 効 果：低炭素化のまちづくり	市	
		集合住宅整備補助 内 容：単身世帯向け集合住宅整備補助 必要性：単身居住者の住居確保 効 果：定住者増	市	
		浄化槽水質検査手数料補助事業 内 容：個人設置浄化槽の法定検査手数料に対する一部補助 必要性：生活排水処理対策の普及促進、公共用水域の水質保全 効 果：法定検査受検率の向上・綺麗な水環境の保全	市	
		一般廃棄物処理施設精密機能診断及び整備に係る検討書作成業務 内 容：中長期的な保全計画及び延命化計画策定 必要性：一般廃棄物処理施設の処理機能及び設備・装置の状況を把握し、今後の維持管理と施設整備の基礎資料作成 効 果：中長期的及び効率的な施設整備	市	
		水洗化普及促進啓発事業 内 容：パンフレット、ポスターを作成し配布 必要性：浄化槽整備による生活排水処理率の向上 効 果：生活基盤の充実・住みよいまちづくり	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	生きがいデイサービス、軽度生活支援型訪問介護サービス 内 容：介護保険適用外高齢者の交流の場の提供ならびに訪問介護サービスを提供 必要性：要介護状態への進行を防止 効 果：介護保険の認定者率の抑制	市	
		高齢者見守り事業 内 容：緊急通報装置を活用した安否確認・相談を24時間体制で行う 必要性：高齢者の安全・安心の確保 効 果：高齢者の不安解消・自立生活の継続	市	
		高齢者配食サービス事業 内 容：高齢者・障害者の自宅へ食事配送 必要性：高齢者等の自立生活の継続 効 果：高齢者等の健康維持・見守り	市	
		放課後児童健全育成事業 内 容：放課後児童クラブの設置・運営 必要性：子育てしやすい環境づくり 効 果：少子化対策・子どもの健全育成	市	
		障がい者交流センター（すくらむ）指定管理委託事業 内 容：チャレンジ教室及び貸館事業の指定管理 必要性：障がい者の社会参加を促進 効 果：障がい者の社会生活向上	市	
		在宅高齢者住宅改造助成事業 内 容：浴室、トイレ、廊下等の住宅設備の改造助成 必要性：住宅の段差解消 効 果：高齢者の生きがいつくり、健康維持	市	
		高齢者はり、灸、あんま施術料助成事業 内 容：はり・きゅう・あんまの施術を受けた経費の一部助成 必要性：高齢者等の自立生活の継続 効 果：高齢者の健康維持	市	
		保育料の減額措置 内 容：第2子以降の保育料優遇 必要性：多子世帯の保育料減額 効 果：定住人口の増	市	
		病児病後児保育委託 内 容：市内の医療機関へ保育委託 必要性：安心して産み育てるための支援 効 果：定住人口の増	市	
		子育て支援事業 内 容：必要な子育て情報を発信、相談窓口の運営 必要性：子育てに不安感を抱いたり、孤立感の解消 効 果：子育てへの安心感	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域 自立促進特別事業	在宅当番医制（一次救急医療）運営事業 内 容：休日・夜間の一般診療救急医療の実施を医師会へ委託 必要性：医療体制の充実 効 果：安心生活の向上	市	
		医学部生看護学生奨学金制度 内 容：医学生、看護学生への経済的支援 必要性：医療体制の充実 効 果：医師の確保・人材育成	市	
		若手医師定住支援助成金助成事業 内 容：若手医師定住支援の助成 必要性：医療体制の充実 効 果：医師の確保・定住人口増	市	
		地域医療充実・確保実施事業 内 容：医療機関、薬局等を結ぶネットワーク事業への助成 必要性：地域医療ネットワークの拡充 効 果：適切な健康管理、医療費の抑制	市	
		健康管理システム構築事業 内 容：健康情報を一元管理システムの構築 必要性：住民への健康指導を効果的に円滑に行う 効 果：適切な健康管理、医療費の抑制	市	
		DMA T 助成事業 内 容：DMA T に関わる器具購入助成 必要性：医療体制の充実 効 果：安心生活の向上	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域 自立促進特別事業	白杵市小・中学校の複式学級解消事業 内 容：小規模校の複式学級の解消 必要性：学力の向上 効 果：適切な指導の向上	市	
		放課後子ども教室推進事業 内 容：放課後、地域や保護者の方が子どもに教育する 必要性：学力の向上 効 果：基礎学力の定着	市	
		スクールバス運行事業 内 容：遠距離児童に対し、タクシーやバスを運行 必要性：子どもの育成に適正な学校配置の推進 効 果：安全・安心な通学	市	
		白杵市小・中・高校連携による人材育成支援事業 内 容：高校生の通学補助 必要性：市内高校の生徒確保 効 果：将来を担う人材育成・定住促進	市	
		白杵市大学生奨学金貸付事業 内 容：大学に進む学生への経済的支援 必要性：有用な人材育成 効 果：将来を担う人材育成・定住促進	市	
		I C T教育環境整備事業 内 容：市内学校へのタブレット配備 必要性：教育環境の充実 効 果：基礎学力の向上	市	
		小学校外国語活動指導助手派遣事業 内 容：外国語活動指導助手の派遣 必要性：グローバル化に対応した教育環境の整備 効 果：英語能力の向上	市	
		白杵市小・中学校の特別支援教育支援員配置事業 内 容：困りを抱えた児童・生徒への支援 必要性：特別支援教育の推進 効 果：個々に応じたきめ細かい教育	市	
		就学指導相談、調査票等作成（委託）事業 内 容：支援を必要とする児童・生徒や保護者等への指導・相談 必要性：特別支援教育の推進 効 果：特別支援教育の普及・啓発	市	
		白杵っこ育成支援事業 内 容：白杵っこの育成 必要性：人財育成 効 果：うすき大好き、白杵っこの育成	市	
		いじめ・不登校指導員配置事業 内 容：いじめ・不登校の解消 必要性：いじめ・不登校対策 効 果：いじめ・不登校の解消	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域 自立促進特別事業	臼杵市体育協会補助事業 内 容：体育協会への補助 必要性：スポーツ環境の充実 効 果：スポーツの振興、向上	市	
		自然の中での宿泊体験事業 内 容：農家民宿により、受入家庭との交流や自然活動を行う 必要性：学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、食育の考えなどを育成 効 果：自分の故郷を大切に作る心の醸成	市	
		家庭教育・人権・同和教育推進事業 内容：就学前後の子どもを持つ親に対する学習機会の提供。 必要性：親育ち、親同士の交流 効果：子どもの健全育成	市	
		青少年教育事業 内容：「ふるさと臼杵」をキーワードに自然体験など子どもの学校外活動の提供。 必要性：子どもの「生きる力」の育成 効果：学ぶ力・誠実さ・たくましさの育成	市	
		「協育」ネットワーク推進事業 内 容：公民館活動等、地域団体、個人などに対し、人権学習や趣味活動等地域課題解決や仲間づくりのための学習機会の提供。 必要性：地域づくり、人材育成、子ども活動支援・学校支援 効果：学んだことを還元する仕組みづくり	市	
		公民館事業 内 容：公民館等を拠点とした教室事業 必要性：一生涯を通じて学び続けることのできる学習環境の充実 効 果：学習機会の拡充	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興	(2) 過疎地域 自立促進特別事業	臼杵磨崖仏保存事業 内 容：紫外線照射による国宝臼杵石仏の保存 必要性：文化財保護・文化振興 効 果：国宝保存、観光と連携した交流人口増	市	
		伝統芸能継承事業 内 容：無形（民族）文化財の用具補修や後継者育成 必要性：地域文化の保存・振興 効 果：伝統芸能活動による地域の活性化	市	
		うすき竹宵事業 内 容：歴史的町並みを舞台に竹ぼんぼりで彩るイベント 必要性：歴史的景観の保全・歴史的資産の周知 効 果：観光客の増	市	
		地域文化振興事業（吉四六） 内 容：地域文化遺産である吉四六民話を題材にした地域振興 必要性：地域文化の継承・振興 効 果：地域愛着の住民意識の向上・地域住民の一体感の醸成	市	
		歴史資料等保存管理、公開事業 内 容：臼杵市が所蔵する歴史資料の永続的保存、公開 必要性：貴重な地域歴史資料を後世への継承 効 果：永続的に歴史資料を保存管理	市	
		市内重要遺跡確認調査事業 内 容：開発行為に対処する発掘調査、遺跡の保存目的調査 必要性：重要遺跡保護と活用のために必要なデータを得る 効 果：文化財を保存、活用	市	
		臼杵市藩政史料等調査事業 目 的：市所蔵史料の概要把握 必要性：史料の保存・修復計画の策定 効 果：資料的価値の把握	市	
		文化財愛護少年団育成事業 内 容：文化財周辺の清掃、伝統芸能の継承、文化財に関する学 習活動 必要性：文化財愛護意識を高め、郷土を愛する気持ちを育む 効 果：伝統芸能の継承、文化財の美観保持	市	
		吉四六さん生誕390年記念事業 内 容：吉四六さん生誕390年記念事業の運営経費補助金 必要性：地域文化の継承・振興 効 果：地域愛着の住民意識の向上・地域住民の一体感の醸成	実行委員会	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域 自立促進特別事業	地域コミュニティ活動創造事業 内 容：地域コミュニティ活動創造事業補助金を助成（地域振興協議会補助金） 必要性：地域コミュニティの活性化 効 果：コミュニティの健全な発展を図る	市	
		安心生活お守りキット情報管理事業 内 容：台帳管理システム開発 必要性：安心生活お守りキットの申込者に関する情報を円滑に管理する 効 果：的確な台帳管理	市	
		集落支援員の活動費助成事業 内 容：集落の状況把握・点検等を行う集落支援品を地域に配置 必要性：地域コミュニティの活性化 効 果：地域活動の継続・活発化	市	
		コミュニティ再編事業 内 容：小学校単位での地域活動を推進 必要性：地域コミュニティの活性化 効 果：地域活動の維持・活発化	市	
		地域おこし協力隊地域活性化事業 内 容：都会の感性で地域づくりに貢献してもらいます。 必要性：移住支援 効 果：定住促進、地域活性化	市	
		一般コミュニティ助成事業 内 容：主にコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に対する補助 必要性：地域コミュニティの活性化 効 果：コミュニティの健全な発展を図る	市	
		活力ある地域づくり支援事業 内 容：地区の特性を活かした商品の開発や地域間の交流促進および地域活動の拠点に対する支援 必要性：地域コミュニティの活性化 効 果：地域内・地域間の交流促進、地域活動の活性化、持続	市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		若者交流促進事業 内 容：市外の男女との出会いと交流の場を設ける事業 必要性：人口減少対策 効 果：若者の定住の促進	市	
		婚活推進事業 内 容：出会いの場を広げる施策やマスコミを利用した婚活活動を行います。 必要性：人口減少対策 効 果：未婚率の低下、人口増	市	